西北九州市公報

⇔ #0 €6 ★

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

监查公表

正期監査				
市民文化スポーツ局・子ども家庭局	 (監査公表第3	4号)		1
財政援助団体等監査				
財政援助団体 (現代美術センター・CCA北九州) (北九州市保育所連盟) 公の施設の指定管理者 (特定非営利活動法人北九州フットボールクラ (一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会)	(監査公表第3	5号)		4
財政援助団体等監査				
出資団体 (公益財団法人北九州市芸術文化振興財団) (公益財団法人アジア女性交流・研究フォー)	(監査公表第3	6号)		7
監査の結果に基づく措置状況				
建設局	 (監査公表第3	7号)	3	7
定期監査				
産業経済局、港湾空港局及び上下水道局(工事	(監査公表第3	8号)	4	3
定期監査				
建築都市局 (工事監査)	 (監査公表第3	9号)	6	0
監査の結果に基づく措置状況				
建設局(工事監査)	 (監査公表第4	0号)	6	6
監査の結果に基づく措置状況				
建築都市局(工事監査)	 (監査公表第4	1号)	6	9

北九州市監査公表第34号平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山 口
 彰

 同
 廣 瀬 隆 明

 同
 日 野 雄 二

 同
 世 良 俊 明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条 第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰、同 大津 雅司(平成25年3月31日退任)、同 廣瀬 隆明(平成25年4月1日就任)、同 新上 健一(平成25年2月9日任期満了)、同 森 浩明(同前)、同 日野 雄二(平成25年3月29日就任)、同 世良 俊明(同前)により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、市民文化スポーツ局及び子ども家庭局の平成23年度及び 平成24年度(平成24年4月から同年12月末日まで)の収入、支出、契 約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、 関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年2月4日から平成25年5月17日まで

4 監査の結果

(1) 市民文化スポーツ局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 財産管理

(ア) 公用車の運行管理の徹底について

(地域振興課)

公用車の運行管理について、①給油記録と運転日誌の運転日が一致 していないもの、②運転日誌に運転状況を正しく記入していないもの、 ③日常点検表における給油記録の記載漏れ等、日常の運行管理が出来 ていない状況が認められた。

市自動車管理規則では、運転者は、運転日誌に毎日の運転の状況を記入のうえ、翌日までに管理責任者(安全運転管理者が置かれている箇所にあっては安全運転管理者を経て)に提出しなければならず、その運行の開始前に自動車の点検を確実に行い、日常点検表に所定事項を記入のうえ、これを整備管理者(安全運転管理者が置かれている箇所にあっては、整備管理者及び安全運転管理者)を経て、管理責任者に提出しなければならないとされている。

運転者は運転日誌等を正確に記入する、管理責任者等は運行実態を確認する等管理の徹底を図り、適正な事務処理をされたい。

(イ) 備品の管理について

(スポーツ振興課)

指定管理者が管理をしている新門司体育施設の備品について、その 登録状況を確認したところ、購入、廃棄が行われているにもかかわら ず、総合財務会計システムでの備品登録、廃棄が行われていなかった。

北九州市立新門司球技場等3スポーツ施設の管理運営に関する基本協定書では、備品等を指定管理料により購入又は調達した場合、所有権は北九州市に帰属するものとすると定められており、市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・点検しておくこととされている。

適正な事務処理をされたい。

(ウ) 販売物品の在庫管理について

(文学館)

文学館では、オリジナルグッズ(以下「グッズ」という。)の在庫について、1年に一度棚卸しを行っているが、平成24年7月の棚卸しでは、受払簿残高と現物の数量が多品目に渡り乖離していた。

また、グッズ販売を請け負っている受付業務受託者が作成する日報 に記載された販売数と、文学館が作成する受払簿の売上げにかかる払 出数が一致しないものが見受けられた。

市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・点検しておくこととされている。

グッズについては、有料で販売する物品であることから、適正な管理をされたい。

(2) 子ども家庭局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 事務の執行

(ア) 市が事務局となっている実行委員会の経理事務について (夜宮青少年センター)

夜宮青少年センターが事務局となっている平成24年度夜宮まつりの出納事務に関し、①決裁を行わずに現金を通帳から払い出し、現金出納簿を作成しないまま、現金管理をしている、②収入・支出伝票に沿って出納簿は作成されているものの、その都度、通帳に現金を預け入れ、または、払い出しを行っていないため、通帳残高と出納簿の残高が一致しない、③決算金額に合った通帳残高となるよう、夜宮まつり終了後に起案決裁なしに現金の払い出しや預け入れを行うなど、組織的な管理体制がなされていないものがあった。

実行委員会の事務局として行う現金出納及び経理事務について、公務として行う以上、収入支出決裁に基づく現金の受入れ及び払出し並びに現金保有残高のすべてを記載した出納簿を作成し、組織として定期的に預金通帳等との照合・確認を実施することにより内部統制を図るなど、適正な事務処理をされたい。

北九州市監査公表第35号平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山
 口
 彰

 同
 廣
 瀬
 隆
 明

 同
 日
 野
 雄
 二

 同
 世
 良
 俊
 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行った ので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰、同 大津 雅司(平成25年3月31日退任)、同 廣瀬 隆明(平成25年4月1日就任)、同 新上 健一(平成25年2月9日任期満了)、同 森 浩明(同前)、同 日野 雄二(平成25年3月29日就任)、同 世良 俊明(同前)により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市(以下「市」という。)が財政援助をしている市 民文化スポーツ局及び子ども家庭局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、 平成23年度及び平成24年度(平成24年4月から同年12月末日まで) に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(平成24年12月31日現在、単位:千円)

補助金等交付 団 体 名	補助金等の名称	2 4 年度 交付決定額	23年度 交付確定額	所管課
現代美術センター・CCA北九州	現代美術センター・C CA北九州運営事業 補助金	60, 200	60, 194	市民文化スポーツ局
	C C A - L A B (C C A - L A B) A ラボ) 事業補助金	9,000	8, 995	文化振興課
北九州市保育所 連盟	北九州市特別保育事 業補助金	901, 086	901, 218	子ども家庭 局保育課

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている市民文化スポーツ局及び子ども家庭局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、平成23年度及び平成24年度(平成24年4月から同年12月末日まで)の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
特定非営利活動法人 北九州フットボールク ラブ	新門司球技場・ 新門司運動場・ 新門司庭球場	平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日	市民文化ス ポーツ局 スポーツ振 興課
一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉 会	北九州市立母子福祉センター	平成 21 年 4 月 1 日~ 平成 26 年 3 月 31 日	子ども家庭 局子育て支 援課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年2月4日から平成25年5月17日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されている か等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか 等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査公表第36号 平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山 口
 彰

 同
 廣 瀬 隆 明

 同
 日 野 雄 二

 同
 世 良 俊 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行った ので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰、同 大津 雅司(平成25年3月31日退任)、同 廣瀬 隆明(平成25年4月1日就任)、同 新上 健一(平成25年2月9日任期満了)、同 森 浩明(同前)、同 日野 雄二(平成25年3月29日就任)、同 世良 俊明(同前)により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市(以下「市」という。)が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の2団体を抽出し、平成23年度及び平成24年度(平成24年4月から同年12月末日まで)の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団
- (2) 公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成25年2月4日から平成25年5月17日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

ア 事業の概要

(ア)目的

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団(以下「財団」という。)は、市民の芸術文化活動の振興に関する事業を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保護等を行い、もって市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的として、昭和51年4月1日に設立された法人である。

(イ) 現況

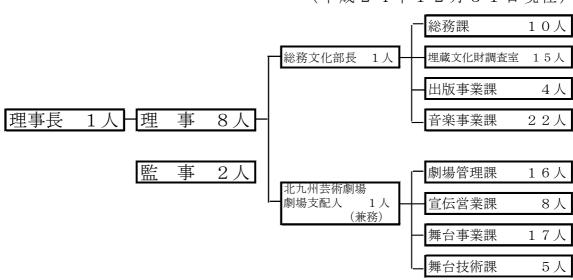
財団は、前記の事業目的を達成するため、芸術文化の振興に関する事業、芸術文化に関する情報の収集及び提供並びに市から受託した芸術文化事業、芸術文化施設等の管理運営及び埋蔵文化財発掘調査事業等を行っている。

業務実績、貸借対照表、正味財産増減計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ)組織

財団の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成24年12月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、財団の設立に当たり、基本財産500万円を全額出資しているほか、芸術劇場や響ホールでの公演や文化情報提供に対する補助金

を支出するとともに、芸術文化施設の管理運営、各施設を活用した文 化創造事業及び埋蔵文化財の発掘調査研究事業等を委託している。

市は、平成23年度、財団に補助金1億8,112万円、委託料1 3億5,122万円を支出している。

また、平成24年度は、12月末までに補助金1億8,636万円、 委託料10億4,368万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

(ア)預金の管理について

財団では、基本財産の管理、退職給与引当金の積立て、市からの指定管理料や文化振興事業チケット収入の管理など、それぞれの目的に応じて、理事長名義や課長等名義の預金口座を保有している。

このうち、課長等名義の口座については、公演チケット代金の振込等に対応するため開設しているものであるが、前回の監査において、平成21年度末に口座の一部に預金残高があるにもかかわらず、決算報告書において預金として計上していなかったため、預金の管理について指摘したところである。

今回、これら預金の管理についてみたところ、前回の指摘内容と同様に、平成23年度末に課長等名義の口座の一部に預金残高があるにもかかわらず、決算報告書において預金として計上されていなかった。 財団においては、前回の指摘を受け、様々な措置状況を講じたとのことであったが、現状は改善に至っていなかった。

預金の管理については、保有している預金口座を再度確認するとともに、組織的なチェックができる体制の整備について検討されたい。

財団は、市から北九州芸術劇場、響ホール及び大手町練習場の3つの芸術文化施設の指定管理者として指定を受け、管理及び運営を行っている。また、これらの施設を活用し、良質な舞台芸術や質の高い音楽の鑑賞機会の提供を実施し、芸術文化活動の振興に取り組んでいる。

また、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日から公益財団法 人に移行したところである。 財団の経営については、平成23年度の収支状況は1,257万円の 黒字となっている。

しかし、収益の大半が市からの受託事業収入や補助金収入であることから、今後とも収益向上や経費削減等に向けた経営努力を図るとともに、様々な事業を通じて、市民に優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、新たな芸術文化の創造を行い、本市の芸術文化の振興に寄与していくことが望まれる。

表1 平成23年度の業務実績

- 1 文化創造事業の実施
- (1)舞台芸術の振興

ア 公演事業

北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演等を実施した。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
北九州芸術劇場 リーディングセッション vol. 18「ズビズビ。」 vol. 19「ロング・クリスマス・ディ ナー」	日(月・祝) 3公演 vol.19 12月17日(土)~19	演劇界の第一線で活躍する 演出の第一線で活躍の魅 演出家を招き、国内外の独 力的な戯曲を用いて、リーティンの イングセッションでインションではオーディン た。出すて決定し、地元 優の育成にも寄与した。	404 人
他 4 件			13,319人

イ 学芸事業

地域の人々とつながり、共に育っていくために、学校や地域でのアウトリーチ(教育活動)や作品の創造を支える専門家を育成する講座、舞台技術を身近に体験するワークショップなどを実施した。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
	①ワークショップ10月~1月 20回②公演	世代の異なる参加者が演劇を通じて、自己理解・他者	ワークショップ 440人 公演 242 人
		た。	
他 3 件			1,063人

ウ 公演事業

市民に、より良質な舞台芸術を提供した。

事 業 名	時期・場所等	内容等	入場者数
山海塾「あわせ鏡のはざまで-うつし」	1月29日(日) 1公 演 北九州芸術劇場	パリ市立劇場を本拠として 世界各国で高い評価を得て いる舞踏カンパニー・山海 塾の公演。 【演出・振付・デザイン】 天児牛大	451人
他 18 件			13,585人

工 提携事業

劇団やアーティスト、民間企業と事業提携して、さまざまなジャンルの 公演等を実施した。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
MONO 第39回公演 「少しはみ出て殴られた」	3 月 3 日(土)・4 日 (日) 2 公演 北九州芸術劇場	TV番組の脚本や舞台戯曲の映画化などで注目を浴びている土田英生の率いる劇団公演。 【作・演出】土田英生 【出演】水沼健、奥村泰彦、尾形宣久、金替康博 ほか	252人
他 7 件			1,977人

オ 北九州演劇フェスティバルの実施

平成24年3月6日(火)~18日(日)、京町銀天街内・京町小屋や北九州芸術劇場小劇場ほかで、「北九州演劇フェスティバル2012」を開催した(入場者数1,605人)。演劇の持つ総合芸術としての波及力を活用し、「演劇の街・北九州」を内外にアピールし、「文化の薫るまちづくり」の一翼を担った。

(2)音楽文化の振興

ア 響ホール公演事業

音楽専用ホールとしての響ホールの特性を生かし、質の高い音楽鑑賞の機会を提供した。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
響ホールフェスティヴァル 2011	7月6日(水)・10日(日) 響ホール 〈特別プログラム〉 7月8日(金) 西日本工業倶楽部	ヴァイオリニストで、ノハーをいれて、ノハーの「共編財」のである。 をない、ノハーのでは、アインのでで、ノハーのでで、ノハーのでで、ノハーのでは、で、クリーのでで、クリーのでで、で、クリーのでは、のバーでは、で、クリーのでは、で、クリーのでは、で、で、クリーのでは、で、クリーのでは、で、クリーのでは、で、クリーのでは、で、クリーのでは、で、クリーのでは、アールのでは、で、クリーのでは、アールのでは、アー	686人
他 8 件			4,654人

イ 地域の音楽文化育成事業

市民が身近に音楽に触れる機会を提供するとともに、地元アーティストや市民等が自ら企画する音楽事業を支援した。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
音楽アウトリーチ事業	①5月~2月 市内小学校·市 民センターなど 44 箇所	北九州音楽協会所属の演奏 家や地元演奏家、(財)地域 創造の音楽活性化事業登録 アーティスト等による訪問 コンサートなどを開催	3, 937 人
他 3 件			509 人

(3) 芸術文化情報の収集及び提供事業

市内の芸術文化活動の周知や公演情報の提供を図った。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等
文化情報誌「かるかる」発	毎月1日・8,500部発行	市内公共ホール・文化施設等での文化イベ
行	P-7, 11. 0, 000 PP 20 11	ント情報を掲載
北九州芸術劇場&響ホール		北九州芸術劇場・響ホールで行われる主催
情報誌「Q」発行	年4回・15,000部発行	公演情報を中心に北九州の様々な文化を
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		紹介
		芸術劇場プレイガイド、インフォメーショ
芸術文化情報センターの運	北九州芸術劇場内	ン、アートライブラリー(アート&エコス
営		ペースを含む)、市民ギャラリー、ホーム
		ページ等による公演情報の提供等
北九州芸術劇場チケットク		公演チケットの先行予約、ポイント積立に
11. 元州云州劇場 アクットクラブ会員制度	_	よる割引等の特典を付した会員制度
ノノ云貝間及		会員数:2,750人
ひびを立塞士の合		音楽チケットの先行予約・割引購入等の特
ひびき音楽友の会	_	典を付した会員制度
会員制度		会員数:519人

(4) 地域文化振興事業

ア 公演事業

市民が優れた芸術文化に接する機会や市民の文化活動の発表の場を提供するために、公演事業を実施した。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
第41回北九州市ファミリー劇場- 角笛シルエット劇場 -	5月24日(火)~31日 (火) 7公演 各市民会館、北九州 芸術劇場	劇団角笛による子ども向け シルエット劇。 幼い頃から舞台芸術に親し んでもらうため、幼児・親 子が楽しめる良質の観劇の 機会を提供した。	4,715人
他 5 件			6,246人

イ 育成事業

ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団の運営等を実施し、青少年の育成を図った。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
北九州市ジュニアオーケストラ育成事業	北九州ソレイユホール ③チャリティースプリン	オーケストラ活動を通じて、団員の演奏技術や音楽性の向上に努め、情操豊かな青少年の育成及び市民文化の向上を図った。	② 992人 ③ 836人
他 2 件			1,290人

(5) 財団音楽事業活性化プロジェクトの推進

ア 響ホール発信事業

響ホールからの発信を目的に、響ホールでの録音やCD化の誘致に係る 調査などを行った。

イ 新たな顧客層の開拓事業

九州大学ホールマネージメントエンジニア育成ユニットと連携して、若い世代をターゲットにした事業を企画・実施し、今後の新たな顧客層の開拓を図った。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
事 業 名	①ワークショップ	財団音楽事業活性化プロジェクトと位置付け、新たな顧客層を開拓するため、九州大学ホールマネージメントエンジニア育成ユニットとの連携事業の一環として、若い世代をターゲットにした「侍BRASS」の公	八場有效 ① 29人 ② 588人
		演を行った。	

ウ 事業実施形態の多様化検討事業(共催事業)

マスコミや市内他ホール等と連携し、音楽文化の振興のための事業のあり方を探った。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等
ベルナール・フォクルール	北九州ソレイユホ	パイプオルガン界のカリスマ、ベルナー ル・フォクルールが奏でる本格的なパイプ オルガンコンサートを実施した。

エ 音楽事業のジャンル・会場等多様化の試み事業

音楽事業として手掛けるジャンルや使用する会場の多様化を進めるため、 試みの事業を実施した。

事 業 名	時期・場所等	内 容 等	入場者数
瀬木貴将 With 佐山雅弘コンサート	10月26日(水)響ホール	アンデスの民族楽器サンポーニャ&ケーナの瀬木貴将、ジャズピアノの佐は北野夫によるポーンがでいる。 ポースリーディングによる新しい形のコンサートを開催した。音楽と演劇のて新しい分野に挑戦した。	300人
他 3 件			502人

才 財団 10 周年記念事業

合唱組曲「北九州」演奏会の第1部に、北九州市民文化奨励賞を受賞した本市出身の若手演奏家2名(クラリネット田中香織、ヴァイオリン南紫音)を起用し、演奏会を華やかに盛り上げるとともに、若手演奏家の飛翔の機会とした。

カ その他

事 業 名	時期・場所等	内 容 等
南紫音チャリティーコンサート	4月16日(土)響ホール	本市出身のヴァイオリニストである南紫音 氏からの申出を受け、北九州市と財団が主 催し、東日本大震災の被災者のための義援 金を募るコンサートを開催した。 当日は入場無料。入口で募金を呼びかけた 結果、1,638,903円の募金が集まった。
田中香織クラリネット 名曲コンサート	12月14日(水)響ホール	本市出身で北九州市民文化奨励賞の受賞者である田中香織の帰国記念コンサート。そのクラリネットの響きを間近で体験していただくため、ステージコンサートとして開催した。

2 芸術文化施設の管理

市内にある芸術文化施設のうち、多目的に使用できる大ホール、演劇専用の中劇場、多機能に使用できる小劇場等を有する北九州芸術劇場、音響効果に優れた音楽専用の響ホール、また、音楽、演劇、舞踊をはじめとする市民の芸術文化活動を支援する場である大手町練習場について、北九州市の指定管理者として運営及び管理を実施した。

+4- =		平成 23 年度		- →II. <i>t</i> -		: ∃n. b		₩ 割 <i>身</i>		平成 2	2年度	増減比較		
	施設名			利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員					
北	九	州	芸	術	劇	場	1,682	289,655	1,656	311, 374	26	△21,719		
響		ホ		_		ル	1,795	66, 962	1,676	61,796	119	5, 166		

大	手	町	練	習	場	8, 214	113,903	8,388	123, 572	△ 174	△9,669
		言	+			11,691	470,520	11,720	496, 742	△ 29	△26, 222

3 埋蔵文化財の発掘調査研究

北九州市などから委託を受け、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保存、普及活動等を行った。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査研究

ア 発掘調査及び整理事業

事 業 名	遺跡名	区	分
城野駅南口線駅前広場	城野遺跡2区・4区・5区	発 掘	整理
大門木町線	小倉城三ノ丸跡第8地点		整理
北方 48 号線外	北方遺跡第12次調査	発 掘	
他 27 件		発掘 12 件	整理 17 件

イ 報告書等の刊行

蒲生大畔遺跡10区他 24冊、年報、研究紀要 2冊

ウ 埋蔵文化財に関する普及活動

(ア) 勾玉づくり体験

城野遺跡(小倉南区)で発見された玉作り工房とヒスイ製の勾玉にちなみ、滑石で勾玉を製作する自主事業を、埋蔵文化財センターにて開催した。参加者28人。

(イ) その他

区 分	遺 跡 名	参加者
現地説明会	城野遺跡 5 区(城野駅南口線駅前広場)	61 人
発掘調査報告会	城野遺跡他 4 遺跡の遺跡発掘報告会「第 6 回 発掘レポート最前線!」	73 人
埋蔵文化財速報展	小倉城三ノ丸跡「武士のくらし一小倉城三ノ丸跡第8地点2区―」他3遺跡	_

エ 埋蔵文化財センターの施設管理

埋蔵文化財の発掘調査や、出土品その他の考古資料の整理、収蔵及び研究等を行う埋蔵文化財センターの施設管理を受託し、維持管理を行った。 年間総入館者数は4,208人。

オ 埋蔵文化財センター展示室の展示替え

埋蔵文化財センター展示業務等を北九州市から受託し、新たに発掘された遺跡の資料を展示に加える等の展示替え業務を行った。また、見学者に展示意図の理解をより深めてもらうとともに、考古学への関心を高めてもらえるように誰もが理解できる平易な内容の展示解説用リーフレットを

作成した。

- 4 地域文化の情報提供
- (1) 市民生活・文化の振興事業
 - ア「ひろば北九州」の刊行

地域文化の振興を目的とする文化総合情報誌「ひろば北九州」を刊行した (毎月1日発行/3,000部)。また、平成24年3月1日現在の講読会員は、個人会員1,380部、団体会員216部となっている。

- イ 市民参加事業の実施
 - (ア) 歴史と自然を探訪する会(史跡探訪) 九州国立博物館と大宰府天満宮散策。参加者数:7人
 - (イ) 北九州まちかどエッセー (随筆募集) 「わたしの好きな季節」をテーマに募集を実施。応募総数:138点
- (2) 出版物の刊行
- ア 印刷物の制作 北九州市からの受託により、「とうけい北九州」(季刊)を制作した。
- イ 書籍の販売

北九州市からの受託を含め、各種の書籍を当財団 HP及び市内書店で販売した。

表 2 貸借対照表

(平成24年3月31日現在、単位:円)

I 資産の部 1.流動資産 現金預金 228 未収金 91 前払金 18	業会計 3,445,864 1,086,700 5,746,218 5,278,782	管理会計 19,420,038 0 84,000 19,504,038	内部取引消去 0 0 0 0	合 計 247,865,902 91,086,700 15,830,218 354,782,820
1.流動資産 228 現金預金 91 未収金 91 前払金 15 流動資産合計 335 2.固定資産	1, 086, 700 5, 746, 218 5, 278, 782	0 84,000	0	91, 086, 700 15, 830, 218
現金預金 228 未収金 91 前払金 15 流動資産合計 335 2. 固定資産	1, 086, 700 5, 746, 218 5, 278, 782	0 84,000	0	91, 086, 700 15, 830, 218
未収金 91 前払金 15 流動資産合計 335 2. 固定資産	1, 086, 700 5, 746, 218 5, 278, 782	0 84,000	0	91, 086, 700 15, 830, 218
前払金 15 流動資産合計 335 2. 固定資産	5, 746, 218 5, 278, 782	84,000	0	15, 830, 218
流動資産合計 335 2. 固定資産	5, 278, 782			
2. 固定資産		19, 504, 038	0	354, 782, 820
	5 000 000			
(1) 基本財産	5 000 000		i	
	5 000 000	l .		
定期預金 5	5,000,000	0	0	5,000,000
基本財産合計 5	5,000,000	0	0	5,000,000
(2) 特定資産				
退職給付引当資産 102	2, 373, 334	0	0	102, 373, 334
埋文運営維持引当資産	0	0	0	0
特定資産合計 102	2, 373, 334	0	0	102, 373, 334
固定資産合計 107	7, 373, 334	0	0	107, 373, 334
資産合計 442	2,652,116	19, 504, 038	0	462, 156, 154
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
未払金 255	5, 104, 491	1,736,294	0	256, 840, 785
前受金 25	5, 545, 118	0	0	25, 545, 118
預り金 11	1,452,267	2,240	0	11, 454, 507
流動負債合計 292	2, 101, 876	1,738,534	0	293, 840, 410
2. 固定負債				
退職給付引当金 113	3,837,823	0	0	113,837,823
埋文運営維持引当金	0	0	0	0
固定負債合計 113	3, 837, 823	0	0	113, 837, 823
負債合計 405	5, 939, 699	1,738,534	0	407, 678, 233
Ⅲ 正味財産の部				
1. 指定正味財産	0	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産 36	6, 712, 417	17, 765, 504	0	54, 477, 921
	000,000)	(0)	(0)	(5,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計 36	5, 712, 417	17, 765, 504	0	54, 477, 921
	2, 652, 116	19, 504, 038	0	462, 156, 154

表 3 正味財産増減計算書

	十		口~平成		平3月3) 1 🗆 、	中业	: 円/
科目		事	¥ 会 計		I	管理会計	内部 取引	合 計
	芸術文化振興事業	文化出版事業	埋蔵文化財事業	共通	小 計		消去	
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	3, 000	0	0	0	3, 000	0	0	3, 000
受取会費	519,000	5, 617, 229	0	0	6, 136, 229	0	0	6, 136, 229
ひろば団体会費	0	971, 160	0	0	971, 160	0	0	971, 160
ひろば個人会費	0	4, 646, 069	0	0	4, 646, 069	0	0	4, 646, 069
音楽友の会会費	519,000	0	0	0	519,000	0	0	519,000
事業収益	1, 250, 056, 801	3, 383, 781	311, 296, 548	0	1, 564, 737, 130	0	0	1, 564, 737, 130
指定管理事業収益	1, 067, 245, 890	0	0	0	1, 067, 245, 890	0	0	1, 067, 245, 890
市受託事業収益	38, 624, 000	0	245, 354, 048	0	283, 978, 048	0	0	283, 978, 048
文化振興事業収入	141, 306, 153	0	14, 500	0	141, 320, 653	0	0	141, 320, 653
出版事業収入	0	3, 383, 781	0	0	3, 383, 781	0	0	3, 383, 781
埋蔵文化財事業収入	0	0	65, 928, 000	0	65, 928, 000	0	0	65, 928, 000
手数料収入	2, 880, 758	0	0	0	2, 880, 758	0	0	2, 880, 758
受取補助金等	169, 124, 573	31, 806, 521	0	0	200, 931, 094	10, 000, 000	0	210, 931, 094
受取国庫補助金	26, 901, 833	0	0	0	26, 901, 833	0	0	26, 901, 833
受取地方公共団体補助金	139, 315, 740	31, 806, 521	0	0	171, 122, 261	10, 000, 000	0	181, 122, 261
受取民間助成金	2, 907, 000	0	0	0	2, 907, 000	0	0	2, 907, 000
雑収益	4, 823, 450	0	3, 005	0	4, 826, 455	0	0	4, 826, 455
指定管理雑収益	2, 279, 039	0	0	0	2, 279, 039	0	0	2, 279, 039
その他雑収益	2, 544, 411	0	3, 005	0	2, 547, 416	0	0	2, 547, 416
経常収益計	1, 424, 526, 824	40, 807, 531	311, 299, 553	0	1, 776, 633, 908	10, 000, 000	0	1, 786, 633, 908
(2) 経常費用								
事業費	1, 416, 288, 496	40, 807, 531	312, 558, 130	0	1, 769, 654, 157	0	0	1, 769, 654, 157
役員報酬	6, 288, 000	0	0	0	6, 288, 000	0	0	6, 288, 000
給料手当	252, 819, 633	15, 868, 675	78, 377, 169	0	347, 065, 477	0	0	347, 065, 477
臨時雇賃金	10, 198, 572	0	128, 330, 387	0	138, 528, 959	0	0	138, 528, 959
福利厚生費	46, 813, 011	2, 154, 893	29, 975, 444	0	78, 943, 348	0	0	78, 943, 348
会議費	19, 120	3, 500	0	0	22, 620	0	0	22, 620
旅費交通費	10, 812, 526	2, 620	1, 584, 140	0	12, 399, 286	0	0	12, 399, 286
招聘旅費交通費	23, 884, 890	14, 000	14, 670	0	23, 913, 560	0	0	23, 913, 560
通信運搬費	13, 196, 149	1, 748, 602	1, 048, 253	0	15, 993, 004	0	0	15, 993, 004
消耗什器備品費	2, 022, 947	305, 340	33, 264	0	2, 361, 551	0	0	2, 361, 551
消耗品費	9, 860, 757	364, 551	6, 866, 409	0	17, 091, 717	0	0	17, 091, 717
修繕料	3, 773, 574	0	426, 999	0	4, 200, 573	0	0	4, 200, 573
印刷製本費	15, 239, 845	862, 995	20, 980, 710	0	37, 083, 550	0	0	37, 083, 550
燃料費	207, 947	42, 572	234, 710	0	485, 229	0	0	485, 229
光熱水料費	166, 261	0	4, 750, 999	0	4, 917, 260	0	0	4, 917, 260
賃借料	23, 730, 508	986, 195	12, 721, 751	0	37, 438, 454	0	0	37, 438, 454
著作権使用料	595, 305	0	0	0	595, 305	0	0	595, 305
保険料	1, 156, 525	39, 590	188, 298	0	1, 384, 413	0	0	1, 384, 413
諸謝金	10, 070, 612	7, 438, 735	143, 300	0	17, 652, 647	0	0	17, 652, 647
租税公課	14, 628, 000	117, 500	11, 369, 000	0	26, 114, 500	0	0	26, 114, 500
支払負担金	456, 055, 221	26, 250	18, 000	0	456, 099, 471	0	0	456, 099, 471
委託費	477, 852, 267	10, 576, 239	13, 338, 615	0	501, 767, 121	0	0	501, 767, 121
工事請負費	2, 614, 900	0	220, 500	0	2, 835, 400	0	0	2, 835, 400
支払手数料	683, 377	149, 905	93, 790	0	927, 072	0	0	927, 072
広告宣伝費	29, 097, 592	83, 500	0	0	29, 181, 092	0	0	29, 181, 092
諸会費	185, 800	0	50, 000	0	235, 800	0	0	235, 800
ケータリング費	2, 001, 133	0	0	0	2, 001, 133	0	0	2, 001, 133
維費	865, 709	21, 869	0	0	887, 578	0	0	887, 578
支払寄付金	1, 448, 315	0	0	0	1, 448, 315	0	0	1, 448, 315

		1			1			
退職給付費用	0	0	1, 791, 722	0	1, 791, 722	0	0	1, 791, 722
管理費	0	0	0	0	0	12, 234, 496	0	12, 234, 496
福利厚生費	0	0	0	0	0	632, 307	0	632, 307
会議費	0	0	0	0	0	424, 030	0	424, 030
旅費交通費	0	0	0	0	0	247, 230	0	247, 230
招聘旅費交通費	0	0	0	0	0	2, 970	0	2, 970
通信運搬費	0	0	0	0	0	1, 134, 815	0	1, 134, 815
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	24, 360	0	24, 360
消耗品費	0	0	0	0	0	435, 472	0	435, 472
修繕費	0	0	0	0	0	31, 395	0	31, 395
印刷製本費	0	0	0	0	0	414, 875	0	414, 875
燃料費	0	0	0	0	0	243, 197	0	243, 197
光熱水料費	0	0	0	0	0	11, 972	0	11, 972
賃借料	0	0	0	0	0	3, 566, 808	0	3, 566, 808
保険料	0	0	0	0	0	138, 540	0	138, 540
諸謝金	0	0	0	0	0	1, 890, 000	0	1, 890, 000
租税公課	0	0	0	0	0	2,000	0	2, 000
支払負担金	0	0	0	0	0	1, 505, 685	0	1, 505, 685
委託費	0	0	0	0	0	1, 370, 425	0	1, 370, 425
支払手数料	0	0	0	0	0	6, 415	0	6, 415
諸会費	0	0	0	0	0	152, 000	0	152,000
経常費用計	1, 416, 288, 496	40, 807, 531	312, 558, 130	0	1, 769, 654, 157	12, 234, 496	0	1, 781, 888, 653
当期経常増減額	8, 238, 328	0	△1, 258, 577	0	6, 979, 751	△2, 234, 496	0	4, 745, 255
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
埋文運営維持引当金戻入益	0	0	7, 824, 505	0	7, 824, 505	0	0	7, 824, 505
経常外収益計	0	0	7, 824, 505	0	7, 824, 505	0	0	7, 824, 505
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	7, 824, 505	0	7, 824, 505	0	0	7, 824, 505
他会計振替額								0
当期一般正味財産増減額	8, 238, 328	0	6, 565, 928	0	14, 804, 256	△2, 234, 496	0	12, 569, 760
一般正味財産期首残高	38, 449, 783	10,000	△16, 551, 622	0	21, 908, 161	20, 000, 000	0	41, 908, 161
一般正味財産期末残高	46, 688, 111	10,000	△9, 985, 694	0	36, 712, 417	17, 765, 504	0	54, 477, 921
Ⅲ 指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	46, 688, 111	10,000	△9, 985, 694	0	36, 712, 417	17, 765, 504	0	54, 477, 921
■ エット内/王/別/ト/人内	10, 000, 111	10,000	△3, 300, 034	U	00, 112, 111	11, 100, 004	U	04, 411, 321

表 4 キャッシュ・フロー計算書 (平成 2 3 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 4 年 3 月 3 1 日、単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	12, 569, 760	△18, 016, 165	30, 585, 925
2. キャッシュ・フローへの調整額			
①未収金の増減額	\triangle 36, 559, 569	\triangle 12, 485, 892	\triangle 24, 073, 677
②前払金の増減額	642,967	△ 454, 114	1,097,081
③未払金の増減額	\triangle 20, 161, 497	△ 68, 238, 028	48,076,531
④前受金の増減額	22, 309, 700	△1,824,489	24, 134, 189
⑤預り金の増減額	△706, 113	1,894,014	$\triangle 2,600,127$
⑥退職給付引当金の増減額	$\triangle 23,710,700$	6, 418, 456	△30, 129, 156
⑦埋文運営維持引当金の増減額	△7,824,505	3, 911, 051	\triangle 11, 735, 556
小 計	△ 66, 009, 717	\triangle 70, 779, 002	4, 769, 285
3. 指定正味財産増加収入	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	\triangle 53, 439, 957	△88, 795, 167	35, 355, 210
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー1.投資活動収入			
退職給付引当預金取崩収入	25, 502, 422	23, 454, 311	2,048,111
埋文運営維持引当預金取崩収入	7, 824, 505	0	7, 824, 505
投資活動収入計	33, 326, 927	23, 454, 311	9, 872, 616
2. 投資活動支出			
退職給付引当預金支出	△7,000,000	△13, 200, 000	6, 200, 000
埋文運営維持引当預金支出	△3,911,051	△3,913,454	2, 403
投資活動支出計	△10,911,051	\triangle 17, 113, 454	6, 202, 403
投資活動によるキャッシュ・フロー	22, 415, 876	6, 340, 857	16, 075, 019
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物の増減額	△31,024,081	△82, 454, 310	51, 430, 229
V 現金及び現金同等物の期首残高	278, 889, 983	361, 344, 293	△82, 454, 310
VI 現金及び現金同等物の期末残高	247, 865, 902	278, 889, 983	△31,024,081

資料 財団

(2) 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

ア 事業の概要

(ア)目的

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム(以下「フォーラム」という。)は、日本及び他のアジア諸国の女性問題に関する調査研究及び国際交流等を行い、女性の地位向上を図り、もって、日本及び他のアジア地域相互の発展に寄与することを目的として、平成2年10月20日に北九州市の「ふるさと創生事業」として設立され、平成5年10月1日に労働省(現厚生労働省)認可の財団法人となった。

(イ) 現況

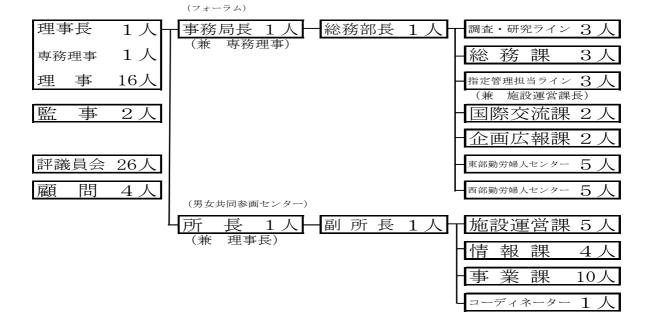
フォーラムは、前記の事業目的を達成するため、一般会計事業として調査・研究事業、交流・研修事業及び情報収集・発信事業を、特別会計事業として国際研修特別事業、北九州市立男女共同参画センターと勤労婦人センターの指定管理事業・自主事業及び北九州市大手町ビル維持管理業務を行っている。

平成23年度の業務実績、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財務諸表に対する注記は、表1、表2、表3、表4及び表5のとおりである。

(ウ)組織

フォーラムの組織は、次のとおりである。

(平成24年12月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、フォーラムの設立に当たり、基本財産3億2,925万円の91.1%、3億円を出資しているほか、フォーラムの運営に対する補助金を支出するとともに、平成18年度から指定管理者としてフォーラムに北九州市立男女共同参画センターの管理運営を行わせている。平成23年度からは北九州市立勤労婦人センター(東部・西部)についてもフォーラムを指定管理者とし、3館を一括して管理運営を行わせている。

平成23年度、市はフォーラムに補助金7,311万円、委託料 3億4,226万円を支出している。

また、平成24年度は、12月末までに補助金6,900万円、委託料2億6,904万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

フォーラムの平成23年度の収支状況は、ほぼ均衡している。

フォーラムは、アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して、 国内外で積極的に事業を展開してきた。

平成7年度から男女共同参画センター・ムーブの管理運営(平成18年度から指定管理)を行っているほか、平成23年度からは市の基本計画において男女共同参画推進を担う拠点施設として位置づけられている勤労婦人センター(東部・西部)についても指定管理者となり、一体的な事業の実施を図っている。また、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日から公益財団法人に移行したところである。

フォーラムでは、組織体制の見直し及び事務事業の精査(選択と集中) を行いながら、市民ニーズに応じた外部からの受託事業の拡大等を図る ことにより、経営基盤の強化に取り組んできた。

今後は、より一層の経営基盤の強化に取り組むとともに、これまでに蓄積されたノウハウや国際的なネットワークを生かした調査研究、情報収集・提供を行うほか、フォーラムの成果をムーブや勤労婦人センターの事業を通じて市民に還元するなど、効率的・効果的に本市の男女共同参画を推進していくことが望まれる。

表1 平成23年度の業務実績

(1) 一般会計

(1) 一般会計	
事業名	内容
I 調査・研究事業 1 共同研究	①主席研究員研究 「日本と韓国における少子化対策としての有効な子育て支援施策の比較研究」 「第22回アジア女性会議―北九州」と報告書「日本と韓国における少子化対策の有効性」で報告 ②主任研究員研究 「女子大学生の学部、就職、結婚にかかる選択とその背景―北九州市とインド、トリバンドラム市の事例を通して―」 「第22回アジア女性会議―北九州」と『アジア女性研究』第21号で報告
2 客員研究員研究	研究部門の強化・充実のため、客員研究員へ調査研究を委託 ①岡部 佳世(法政大学兼任講師) 旦 まゆみ(恵泉女学園大学兼任講師)(共同研究者) 「農村女性起業家の事業継続を支援するための調査・分析・ネットワーク開発に関する研究」 ②長谷部 美佳(東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター特任専任講師) 王岩(首都大学東京博士課程)(共同研究者) 「アジア地域における移行経済国から日本への女性の結婚移住ーインドシナ難民家族と滞日中国人家族における移民女性の事例から一」
3 KFAW アジア研究 者ネットワーク活 動	第1回「大震災と救援―自助・共助・公助と日本赤十字社の役割―」 講師:日本赤十字九州国際看護大学学長 喜多 悦子 日時:平成23年6月16日(木) 参加者:27名 第2回「ボランティアとNPO研究の最前線―福祉社会学の視点から―」 講師:九州大学大学院教授 安立 清史 日時:平成24年2月21日(火) 参加者:23名 第3回「子どもの『生きる力』と体験の意味―『欠損体験』補完プログラムの必要―」 講師:九州女子大学共通教育機構准教授 大島 まな 日時:平成24年3月21日(水) 参加者:33名
4 研究成果の発信 (1)セミナーなどの 開催 (2)研究報告書の刊 行	 ①第55回国連女性の地位委員会(CSW55)報告会の開催日時:平成23年5月19日(木)報告者: KFAW主席研究員 篠﨑 正美参加者: 37名 ②第22回アジア女性会議―北九州KFAW研究員報告会日時:平成23年11月27日(火) ③第56回国連女性の地位委員会(CSW)へ参加するとともに、パラレルイベントを開催し、日本の現状等について報告を行った。・『KFAW 調査研究報告書』Vol. 2011-1 Women's Empowerment through Collective Actions: The Case of Makthal Federation in Andhra Pradesh, India [女性のエンパワーメントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデントのための問題解決型アプローチーインド、アンドラ・プラデースを見からます。
	シュ州、マクタール女性連盟を事例として一] 太田 まさこ・共同研究報告書

事業名	内 容
	Federations as Collective Actions of Sanghams: The Case of Makthal in Andhra Pradesh 太田 まさこ
5 研究誌の発行	・『アジア女性研究』第21号(600部) ・Journal of Asian Women's Studies, Vol.20(E・ジャーナル)
6 デート DV 予防教育ファシリテーター養成講座 フォローアップ研修	①日程と研修内容 第1回「受講生アンケートからの課題/ジェンダーの概念について」 日 時:平成23年4月27日(水) 第2回「北九州市におけるDV対策の取り組みについて」 「第2次福岡県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する 基本計画について」 修了生による模擬授業「デートDV防止について(高校生編)」 日 時:平成23年5月20日(金) 第3回「デートDVおよびDVの事例とサポート研究について」 修了生による模擬授業「デートDVを知っていますか?」 日 時:平成23年6月28日(火) 第4回修了生による模擬授業(高校生対象)を行い、講師の講評や意 見交換を実施 日 時:平成23年8月7日(日) 第5回今年度の活動の振り返りと来年度以降の活動についての協議 日 時:平成24年3月15日(木)
7 デート DV 予防教 室の実施	①デートDV予防教室活用セミナー 目 時:平成23年8月3日(水) ②デートDV予防教室の実施 平成23年8月から平成24年3月にかけて、北九州市内外の高等学校、 専門学校、短期大学、大学などの22校でデートDV予防教室を実施し、 5,000名以上に対して予防啓発教育を行った。 対 象:市内高等学校、専修学校 11校 市内専門学校 延べ4校 市内大学、短期大学 延べ7校
II 交流・研修事業 1 第 22 回アジア女 性会議―北九州	①概要 日 時:平成23年11月26日(土)~27日(日) 参加者:212名 ②基調講演・パネルディスカッション ・基調講演「災害と男女共同参画」 ③KFAW研究員報告会 ④KFAW日韓共同研究報告会(第4回 日韓共同セミナー) ⑤報告書として「第22回アジア女性会議―北九州 報告書」を発行
2 ジェンダーと開 発セミナー	第4回日韓共同セミナー「子育て支援ネットワーク―日韓比較」 日 時:平成23年11月27日(日)
3 国際理解促進事業	①ワールドリポート「東アジアの若者はいま―日本のマンガ文化を中心に」開催日時:平成24年1月28日(土)参加者:約100名②JICA日系研修員事業「地域活性化日系リーダー育成」研修受入れブラジルより来北したJICA研修生(5名)を北九州市立男女共同参画センター・ムーブと共同で受入れ、地域活性化とKFAWの活動につ

事業名	内容			
	いて紹介するとともに、ブラジルでの男女共同参画の状況について 意見交換を行った。 日 時:平成23年9月28日(水)			
4 海外の拠点づく りとネットワーク 形成	①忠清南道女性政策開発院(CWPDI)との交流 ・忠清南道女性政策開発院(CWPDI)訪問 日 時:平成23年8月31日(火) ・第22回アジア女性会議―北九州「災害と向き合う―東日本大震災から学ぶ」 日 時:平成23年11月26日(土) ・第4回日韓共同セミナー「子育て支援ネットワークー日韓比較」日 時:平成23年11月27日(日) ・ジェンダー白書8『ポップカルチャーとジェンダー』ムーブ叢書への寄稿			
	②仁川発展研究院との交流 ・仁川発展研究院(IDI)訪問及び交流協力協定の締結 日 時:平成23年9月1日(木)			
5海外派遣	①第56回国連女性の地位委員会(CSW) 期 間:平成24年2月26日(日)~3月4日(日) 派遣先:国連本部(米国・ニューヨーク) ②CSWパラレルイベント 期 間:平成24年3月2日(金) 派遣先:チャーチセンター(米国・ニューヨーク)			
Ⅲ 情報収集・発信 事業 1 情報発信事業	①情報誌「Asian Breeze」(第62号~64号) の発行 発行部数:日本語版 4,000部、英語版 3,000部 ②ホームページのリニューアル			
2 第 21 期海外通信員事業	通信員数:5カ国 5人 第21期テーマ:「今どきの若者文化と男女共同参画」			
3 年間事業報告書作成	「財団法人アジア女性交流・研究フォーラム アニュアルレポート 2010」の作成 発行部数:日英併記版 400部			
4 図書収集	アジアや女性に関する図書及び各種資料を購入・収集(26冊)			
IV 管理事業 1 フォーラムサポ ーター活動の推進	フォーラムサポーターと協働で事業運営を行い、フォーラムサポーターの活動の推進を図った。			
2 UN Women (国連女性機関)活動への支援				
3 賛助会員の拡充	個人:92名(96口)、団体 18件(19口)、学生7名(7口)			
4 情報システム管 理事業	ウィルスやハッキングなどの犯罪に対して必要なセキュリティ対策 を行った。			

(2) 特別会計

①国際研修特別会計事業

事 業 名	内 容
	JICA研修 行政官のためのジェンダー主流化政策2011
	期 間:平成23年6月15日 (水) ~7月22日 (金)
	会場:独立行政法人国際協力機構九州国際センターほか
	研修員:5カ国7名(アルバニア、コソボ、ネパール、パレスチナ、
	ナイジェリア)

②指定管理業務特別会計事業

②指定管埋棄務	符別会計事業					
事 業 名	内容					
1 男女共同参画セ	①ジェンダー問題講座(4事業、参加者 1,968 名)					
ンター事業業務	・男女共同参画講座「東日本大震災と災害復興 男女共同参画の視点					
(1)男女共同参画事	から日常のまちづくりを」「キャリアビジョンを実現する時間管					
業	理術」					
	・おとこのライフセミナー「命について語る」 ほか					
	②就業支援講座(15 事業、参加者 6,653 名)					
	・働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座(次世代リーダー養					
	成講座)					
	・女性起業家支援塾 2011 ほか					
	③生活技術講座(7事業、参加者 603名)					
	・いまどきママのリフレッシュ講座					
	・エプロン男子 ほか					
(2)市民活動支援・	①アプレシオ・アラ・ムジカ音楽スタジオとの連携事業「戦場と愛、					
連携事業	そして音楽-戦場カメラマン渡部陽一さんを迎えて」					
	②北九州市立大学との連携事業 ムーブ学生活動プロジェクト					
	(Gerbera+の作成等) ほか					
(3)リプロダクティ	①健康講座「ヨガ&ピラティス」					
ブ・ヘルス/ライツ	②リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座(出前講座) ほか					
事業						
(4)ムーブフェスタ	テーマ:「次世代につなぐ」					
2011	期 間:平成23年7月8日(金)~31日(日)					
	参加者:74,225人					
	内容:オープニングイベント講演会「チャレンジ精神を忘れずに」					
() I = #I = I = #I	「地産地消イベント"美味しく食べよう!北九州"」 ほか					
(5)相談事業	①相談					
	· 一般相談 電話 2,991 件、面接 178 件					
	・ 人権侵害相談 電話 366 件、面接 66 件					
	・ 就 労 応 援 相 談 電 話 51 件 、 面 接 62 件					
	・ 法律相談 面接 159 件					
	②講座(4事業、参加者 314名)					
	・女性のための法律基礎講座					
	・男性のための法律基礎講座 ほか(2) th 大塚 II W ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *					
	③対人援助職者セミナー(参加者 74 名)					
	・「無理難題要求は、つながるチャンス!」					
	④ホットライン(相談件数 70 件) ・女性への人権侵害相談ホットライン					
	・女性への人権侵害相談ホットフィン・女性への暴力ゼロ!ホットライン					
	・女性への暴力セロ!ホットフィン ⑤自助グループへの支援(支援グループ 3、参加延べ人数 317 名)					
	⑤目助グルーノへの支援 (支援グルーノ 3、参加延へ入数 317名) ⑥その他啓発 (4 事業)					
	・パネル展示「ワリかん!?~ワリとかんたん!?男と女のいい関係。					

事業名	内
7 2/4	~」 ほか
2 男女共同参画センター情報業務 (1)情報収集提供事業	①図書・資料等の収集 ・蔵書数 図書 49,566 冊、新聞、雑誌など 202 種類、行政・団体資料 4,546 冊、ビデオ 213 本、DVD 72 本 ②図書・資料等の提供(貸出等) ・図書情報室利用状況 貸出冊数 32,131 冊、貸出者数 10,887 人・親子を対象に絵本等の読み聞かせをする「お話し会」ほか ③男女共同参画関連情報の収集・提供 ・団体情報(ムーブネット)の収集提供(登録件数 96 件) ④その他の情報提供 ・ホームページ
(2)調査研究事業	・ムーブメール(登録者数 400 人) ①ジェンダー問題調査・研究支援事業 ジェンダー問題を自主的に調査研究し、その問題解決を図るための 糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者グループを 支援するために調査費の一部を助成。研究成果について報告書を発 行。 ②ジェンダーに関するムーブ叢書「ジェンダー自書 8 ポップカルチャーとジェンダー」発行 ③男女共同参画に関する啓発事業(3 事業、参加者 88 名)・白河桃子氏講演会「婚活時代から見る女性の働き方と結婚」・読書会「読んでみよう、話してみよう『KEKKON』」開催 ほか ①季刊情報誌「ムービング」の発行 年 3 回、 8,000 部/回 ②書誌情報誌「カティング・エッジ」の発行 年 3 回、 3,000 部/回
3 男女共同参画センター等管理業務 (1)施設維持管理業務	①施設維持管理業務 ②貸室業務(利用者数 158,084人) ③その他 ・視察受入れ 11件(うち海外3件)、延べ人数 152人 ・講師派遣8件(うち2件 再掲 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座)
4 勤労婦人センター事業務 【レディスもじ】 (1)男女共同参画支援事業	①ジェンダー問題講座(7 講座、参加者 517名) ・心理学講座「自分を育てるコツ教えます」 ・女性学講座「わたしの生き方」ほか ②DV・セクハラ防止啓発事業 ・DV防止啓発セミナー「デートDVってなに?みんなで話しませんか」(出前公園) ・女性のためのセルフディフェンス講座 ③ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・ワーク・ライフ・バランス路発講座パネルディスカッション「私流ワーク・ライフ・バランス」 ④子育て支援事業(7 事業、参加者 828名) ・男女共同参画啓発講座 子育て支援事業「親子で楽しむリトミック教室」ほか ⑤男性セミナー(参加者 30名) ・男女共同参画啓発講座「男性ライフセミナー講座」 ⑥メディアリテラシー講座「男性ライフセミナー講座」 ⑥メディアリテラシー講座「メディアと私ージェンダーの視点で」 ⑦生活支援事業(14 事業、参加者 723名) ・美と健康のヨガ教室

事	h				
事業名	内容				
	・サプリメント基礎講座 ほか				
	⑧就業支援(47事業、参加者 5,448名)				
	・調理師受験準備講座				
	・経済学講座「家計の"知っ得プラン"」 ・ネットショップ開設入門講座 ほか				
(2)市民活動支援・	①市民企画事業「女と男の落語寄席」				
連携事業	②開館 24 周年記念 第 24 回フェスティバル				
建切开	③国際交流事業「楽しいトーク&馬頭琴演奏」				
	○国际交流事業「果しいトーク&局頭写演奏」④託児ボランティア「ママサポートりぼん」ほか				
(3)相談事業	①女性のための相談室(相談延べ人数 26 名)				
	②女性のための無料法律相談(相談延べ人数 44 名)				
(4)情報提供事業	①図書館ボランティア「リブロ」				
(=> 113 100 00 0 (3))(②情報提供				
(5) 開館記念行事	①開館 24 周年記念講演会「私らしく輝くための!仕事と子育て」				
(ジェンダー啓発	参加者:225名				
講演会)					
【レディスやはた】	①ジェンダー啓発事業(11事業、参加者 628名)				
(1)男女共同参画支	・日本の伝統芸能に於ける男女共同参画				
援事業	・ジェンダーワークショップ出前セミナー「ワークショップで学				
	ぶ災害と男女共同参画」ほか				
	②リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業 (参加者 76 名)				
	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ出前セミナー「性と生殖に				
	関する健康と権利って何だろう?」				
	③DV セクハラ防止啓発事業 (参加者 255 名)				
	・デートDV防止啓発出前セミナー「デートDVって何?」				
	・女性のためのセルフディフェンス講座 ④ワーク・ライフ・バランス推進講座(5事業、参加者 103 名)				
	・ライフインベントリー出前セミナー「人生の中でキャリアを考				
	える」~一般企業編~ ほか				
	⑤子育て支援事業(6事業、参加延べ人数596名)				
	・リトルシェフの"元気カレー"自慢				
	・親子であ・そ・ぼ 夏休み親子企画「ゲーム盤を作ろう」ほか				
	⑥男性セミナー (参加者 16 名)				
	・男性セミナー「男性のための介護入門教室」				
	⑦メディアリテラシー講座(参加者 35 名)				
	・メディアリテラシー講演会「メディアに求めるもの」				
	⑧生活支援事業(7事業、参加延べ人数 1,070名)				
	・日々の暮らしに東洋医学				
	・女性のための健康プラン 骨盤矯正ダイエット講座 ほか				
	⑨就業支援事業(60事業、参加延べ人数7,737名)				
	・司法書士試験対策講座				
	・社会保険労務士入門講座				
	・起業家応援 野菜ソムリエの「ようこそ野菜教室へ!」				
(2)市民活動支援・	・再就職準備セミナー ほか ①北九州ランチャーズライブ~懐かしいサウンドが今蘇る~				
(2) 市民活動支援・					
					④ 国际文価事業「人が行場場」④ 託児ボランティア「えくぼの会」ほか
(3)相談事業	①女性のための相談室(相談延べ人数24名)				
(-/ IN W. 4. N.	②女性のための無料法律相談(相談延べ人数40名)				
	③女性のための法律講座~相続&成年後見~(相談延べ人数 30 名)				

± 114 b	ىل. بىل
事業名	内 容
(4)情報提供事業	①男女共同参画啓発「お母さんが語る女子差別撤廃条約」パネル展
	示しほか
(5) 開館記念行事	①開館 34 周年記念講演会「女性の花道、男の花道」
(ジェンダー啓発	参加者:190名
講演会)	
5 勤労婦人センタ	
一管理業務	
【レディスもじ・レ	
ディスやはた】	
(1)施設維持管理業	施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修を行うとともに、防
務	災研修(消防訓練、AED操作研修等)などの職員研修を実施。
(2)貸室業務	・レディスもじ 116,107人(延べ利用人数)
	・レディスやはた 90,054人(延べ利用人数)

③指定管理施設自主事業特別会計事業

事業名	内容
1 男女共同参画センター自主事業	①男女共同参画講座 (英会話) ②就業支援講座 (医療事務講座、調剤報酬請求事務講座、ネイリスト
ング一日土尹未	の 税 未 义 援 講 座 (医 療 事 務 講 座 、 前 角 報 ၍ 請 水 事 務 講 座 、 不 イ リ ヘ ト 検 定 3 級 講 座 、 パ ソ コ ン 講 座 等)
	③リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業(ヨガ&ピラティス)
2 勤労婦人センタ	①男女共同参画支援講座(もじ 初心者パソコン、やはた リンパセ
一自主事業	ルフケア講座等) ②就業支援講座(もじ・やはた 各種資格取得講座等)

④北九州市大手町ビル維持管理事業特別会計事業

事 業 名	内容
	北九州市大手町ビル(北九州市立男女共同参画センター以外)の施設
	管理及び入居団体との連絡・調整業務を実施

表 2 収支計算書

科目	合 計	一般会計	国際研修 特別会計
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
①基本財産運用収入	4, 462, 329	4, 462, 329	
②会費収入	678, 500	678,500	
③事業収入	177, 700	131, 200	46,500
④自主事業費収入	23, 623, 010		
⑤委託料収入	4, 673, 973		4,673,973
⑥北九州市委託金収入	345, 101, 500	997,500	
⑦補助金等収入	79, 200, 000	79, 200, 000	
⑧ 寄付 金収入	20,000	20,000	
⑨雑収入	387, 871	301, 372	
⑩他会計からの繰入金収入	23, 547, 081	17, 835, 983	
事業活動収入計	481, 871, 964	103, 626, 884	4,720,473
2 事業活動支出			
①調査研究事業費支出	19, 310, 264	19, 310, 264	
②交流·研修事業費支出	11, 019, 908	11,019,908	
③情報収集·発信事業費支出	9, 954, 893	9, 954, 893	
④ 管 理 費 支 出	47, 044, 521	47,044,521	
⑤国際研修事業支出	3, 848, 250		3,848,250
⑥男女共同参画センター事業費支出	37, 403, 306		
⑦男女共同参画センター情報費支出	16, 475, 829		
⑧男女共同参画センター管理費支出	180, 440, 840		
⑨勤労婦人センター事業費支出	19,846,220		
⑩勤労婦人センター管理費支出	57, 350, 451		
⑪大手町ビル維持管理事業支出	32, 367, 439		
⑫返還金支出	3, 142, 161		210,646
③補助金返還支出	6,090,890	6,090,890	
④他会計への繰入金支出	23, 547, 081	00 400 470	661, 577
事業活動支出計	467, 842, 053	93, 420, 476	4,720,473
事業活動収支差額	14, 029, 911	10, 206, 408	0
Ⅱ 投資活動収支の部			
1投資活動収入		0	0
投資活動収入計	0	0	0
2投資活動支出	071 000	071 000	
①特定資産取得支出 ②固定資産取得支出	271,000	271, 000	
② 回 た 賃 座 取 侍 又 山 ③ そ の 他 支 出	1, 649, 445	418, 635	
図での他文田 投資活動支出計	Ů	690 625	0
	1, 920, 445	$689,635$ $\triangle 689,635$	0
上 投資活動収支差額	△1,920,445	△ 089, 035	U
Ⅲ財務活動収支の部 1財務活動収入			
	0	0	0
財務活動収入計 2財務活動支出	0	0	0
	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0 516 779	0
当期収支差額	12, 109, 466	9, 516, 773	0
前期繰越収支差額	9, 925, 306	1, 350, 900	0
次期繰越収支差額	22, 034, 772	10,867,673	0

科目	指定管理業務 特別会計	指定管理施設自主事業特別会計	北九州市大手町ビル 維持管理事業特別会計
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
①基本財産運用収入			
②会費収入			
③ 事業 収入 ④ 自主 事業費 収入		23, 623, 010	
□ ●日王爭未負収八 ⑤委託料収入		23, 023, 010	
⑥北九州市委託金収入	310, 196, 000		33, 908, 000
⑦補助金等収入	010,100,000		00,000,000
⑧寄付金収入			
⑨ 雑 収 入	68, 910		17, 589
⑩他会計からの繰入金収入		5, 711, 098	
事業活動収入計	310, 264, 910	29, 334, 108	33, 925, 589
2 事業活動支出			
①調査研究事業費支出			
②交流・研修事業費支出			
③情報収集・発信事業費支出 ④管理費支出			
⑤国際研修事業支出			
⑥男女共同参画センター事業費支出	27, 325, 890	10, 077, 416	
⑦男女共同参画センター情報費支出	16, 475, 829		
⑧男女共同参画センター管理費支出	180, 440, 840		
⑨勤労婦人センター事業費支出	11, 756, 627	8, 089, 593	
⑩勤労婦人センター管理費支出	57, 350, 451		
⑩大手町ビル維持管理事業支出			32, 367, 439
⑫返還金支出	1, 373, 365		1, 558, 150
│ ⑬補助金返還支出 ┃ ⑭他会計への繰入金支出	22 225 504		
事業活動支出計	22, 885, 504 317, 608, 506	18, 167, 009	33, 925, 589
事業活動収支差額	$\triangle 7, 343, 596$	11, 167, 099	0
Ⅱ 投資活動収支の部	△1,010,000	11, 101, 000	<u> </u>
1投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
①特定資産取得支出			
②固定資産取得支出	1, 230, 810		
③その他支出			
投資活動支出計	1, 230, 810	0	0
投資活動収支差額	△1,230,810	0	0
Ⅲ財務活動収支の部 1財務活動収入			
I 网络伍勒収入 財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	$\triangle 8,574,406$	11, 167, 099	0
前期繰越収支差額	8, 574, 406	0	0
次期繰越収支差額	5, 5, 1, 100	11, 167, 099	0

表 3 正味財産増減計算書

科目	슴 칽	一般会計	国際研修 特別会計	指定管理業務 特別会計
I一般正味財産増減の部				
1経常増減の部				
(1)経常収益	481, 871, 964	103, 626, 884	4,720,473	310, 264, 910
(2)経常費用	470, 262, 511	94, 123, 017	4,720,473	319, 316, 408
当期経常増減額	11,609,453	9, 503, 867	0	\triangle 9, 051, 498
2 経常外増減の部				
(1)経常外収益	0	0	0	0
(2)経常外費用	1	1	0	0
当期経常外増減額	$\triangle 1$	$\triangle 1$	0	0
当期一般正味財産増減額	11, 609, 452	9, 503, 866	0	\triangle 9, 051, 498
一般正味財産期首残高	22, 084, 456	8, 924, 324	0	13, 130, 077
一般正味財産期末残高	33, 693, 908	18, 428, 190	0	4,078,579
Ⅱ指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	323, 166, 095	323, 166, 095	0	0
指定正味財産期末残高	323, 166, 095	323, 166, 095	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	356, 860, 003	341, 594, 285	0	4, 078, 579

科目	指定管理施設 自主事業 特別会計	北九州市大手町 ビル維持管理 事業特別会計
I一般正味財産増減の部		
1経常増減の部		
(1)経常収益	29, 334, 108	33, 925, 589
(2)経常費用	18, 177, 024	33, 925, 589
当期経常増減額	11, 157, 084	0
2経常外増減の部		
(1)経常外収益	0	0
(2)経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	11, 157, 084	0
一般正味財産期首残高	30,055	0
一般正味財産期末残高	11, 187, 139	0
Ⅱ指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	0	0
指定正味財産期末残高	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	11, 187, 139	0

表 4 貸借対照表

(平成24年3月31日現在、単位:円)

科目	合 計	一般会計	国際研修 特別会計	指定管理業務 特別会計
I資産の部				
1流動資産	51, 603, 669	21, 688, 256	37,800	30, 680, 201
2固定資産				
(1)基本財産	329, 245, 773	329, 245, 773	0	0
(2)特定資産	1,552,000	1, 552, 000	0	0
(3)その他の固定資産	4, 517, 375	1, 480, 839	0	3, 016, 496
固定資産合計	335, 315, 148	332, 278, 612	0	3, 016, 496
資産合計	386, 918, 817	353, 966, 868	37,800	33, 696, 697
Ⅱ負債の部				
1流動負債	28, 506, 814	10, 820, 583	37,800	29, 618, 118
2 固定負債	1, 552, 000	1, 552, 000	0	0
負債合計	30, 058, 814	12, 372, 583	37,800	29, 618, 118
Ⅲ正味財産の部				
1 指定正味財産	323, 166, 095	323, 166, 095	0	0
(うち基本財産への充当額)	(323, 166, 095)	(323, 166, 095)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
2一般正味財産	33, 693, 908	18, 428, 190	0	4,078,579
(うち基本財産への充当額)	(6,079,678)	(6,079,678)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	356, 860, 003	341, 594, 285	0	4,078,579
負債及び正味財産合計	386, 918, 817	353, 966, 868	37,800	33, 696, 697

科目	指定管理施設 自主事業 特別会計	北九州市大手町 ビル維持管理 事業特別会計	内部取引 消 去
I 資産の部 1 流動資産 2 固定資産	14, 155, 464	3, 783, 003	18, 741, 055
(1)基本財産 (2)特定資産	0	0	0 0
(3)その他の固定資産	20,040	0	0
固定資産合計 資産合計	20, 040 14, 175, 504	3,783,003	0 18,741,055
Ⅱ負債の部	0.000.005		10 741 055
1 流動負債 2 固定負債	2, 988, 365 0	3, 783, 003	18, 741, 055 0
負債合計 Ⅲ正味財産の部	2, 988, 365	3, 783, 003	18,741,055
1 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2一般正味財産	11, 187, 139	0	0
(うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計 負債及び正味財産合計	11, 187, 139 14, 175, 504	0 3, 783, 003	0 18,741,055

表 5 財務諸表に対する注記

(平成24年3月31日現在、単位:円)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的債権·・・取得価格

(2) 固定資産の減価償却の方法 車両運搬具・・・定率法によっている。 什器備品・・・定率法によっている。

無形固定資産・・・定額法によっている。

(3)引当金の計上基準退職給付引当金期末退職給与の要支給額を計上している。

(4)消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	299, 950, 000	99, 755, 000	99, 950, 000	299, 755, 000
定期預金	29, 295, 773	195, 000	0	29, 490, 773
小 計	329, 245, 773	99, 950, 000	99, 950, 000	329, 245, 773
特定資産				
退職給付引当資産	1, 281, 000	271,000	0	1,552,000
小 計	1, 281, 000	271,000	0	1, 552, 000
合 計	330, 526, 773	100, 221, 000	99, 950, 000	330, 797, 773

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	前期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	299, 755, 000	299, 755, 000	0	_
定期預金	29, 490, 773	23, 411, 095	6, 079, 678	_
小 計	329, 245, 773	323, 166, 095	6,079,678	_
特定資産				
退職給付引当資産	1,552,000	0	0	1,552,000
小 計	1, 552, 000	0	0	1,552,000
合 計	330, 797, 773	323, 166, 095	6, 079, 678	1,552,000

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	1, 400, 000	1, 399, 999	1
什器備品	17, 682, 193	13, 704, 819	3, 977, 374
合 計	19, 082, 193	15, 104, 818	3, 977, 375

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対 照表上 の記載 区分
補助金 市 補 助 金 受取市補助金	北九州市	300, 000, 000 —		- 79, 200, 000	300, 000, 000 —	指定正味財産
금 뒭	•	300,000,000	79, 200, 000	79, 200, 000	300, 000, 000	

資料 フォーラム

北九州市監査公表第37号 平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山
 口
 彰

 同
 廣
 瀬
 隆
 明

 同
 日
 野
 雄
 二

 同
 世
 良
 俊
 明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方 自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 監査の種類 定期監査
- 2 措置を講じた局等 建設局
- 3 監査の期間 平成24年10月9日から平成25年2月1日まで
- 4 監査公表の時期平成25年6月28日(平成25年監査公表第17号)

措置状況

(1) 支出事務

ア <u>タクシー乗車券の適正な使用に</u> ついて

(水環境課)

タクシー乗車券の使用について、他 の交通機関の利用が可能な時間帯であ るにもかかわらず自宅と出張先の間を 移動するために、タクシー乗車券を使 用している例が複数見られた。

「タクシー乗車券の適正な使用及び管理について(平成9年3月31日付財政局長通知)」で通知された乗車券の使用基準を遵守し、適正な事務処理をされたい。

今回の指摘を受け、今後は財政局通知「タクシー乗車券の適正な使用及び管理について」を遵守するよう部内で申し合わせ、移動方法の見直しを行った。

また、平成25年2月の事務改善会 議その他内部会議において、課内周知 した。

なお、建設局総務課において「タクシー乗車券の適正な運用について」を 作成し、タクシー乗車券の適切な使用 方法及び過去の指摘事例をまとめ、各 部に周知した。

イ <u>補助金の額の確定について</u> (管理課)

北九州市道路利用者会議に係る補助 金の額の確定において、補助金の経費 配分の基準が不明確であった。

市補助金等交付規則では、補助事業の実績報告を受けた場合においては、 実績報告書の審査および必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合であるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定すると規定されている。

適正な補助金交付の観点からも費用 負担の基準を明確にするよう事務処理 をされたい。

措置状況

1 指摘に沿った改善是正

平成25年4月1日に「道路利用者会議補助金交付要綱」を定め、補助金の補助対象経費、算定方法、上限額等について明記するなど、費用負担の基準について明確にした。

2 制度面での恒久的措置

関係職員に周知を図るため、管理課業務マニュアルに道路利用者会議に関する補助金の取り扱いについて、記載を追加した。

措置状況

ウ 北九州市公園愛護会助成金について

(公園管理課)

公園愛護会助成金において、地域連合会から提出された決算書では、公園 愛護会助成金交付要綱の規定による助 成金の額を確定するための調査をする には不十分なものが見受けられる。

公園愛護会助成金交付要綱では、実 績報告を受けた場合においては、その 報告に係る助成事業の成果が、助成金 交付の決定内容及びこれに付した条件 に適合するものであるかを調査し、適 合するものであるときは、交付すべき 助成金の額を確定すると規定されてい る。

必要な調査ができるよう、決算報告 書記載内容及び添付資料の指導改善を 図られたい。

1 指摘に沿った改善是正

平成24年12月11日開催の市公園愛護会役員会において、各区公園愛護会会長及びまちづくり整備課公園担当職員に対し、地域公園愛護会連合会決算について適正な事務処理を行うよう注意・指導した。

2 制度面での恒久的措置

平成25年6月に公園愛護会研修会を開催し、各区連合会役員及びまちづくり整備課公園担当職員に対し、助成金の使途や、決算書等の記入方法についての研修を行う予定である。以後、年1回は、同様の研修を行っていく。

まちづくり整備課が地域連合会の実 績報告の確認を行うため、各区まちづ くり整備課に対し挙証資料の確認等、 適正な事務処理を徹底させる。

措置状況

(2) その他

ア 屋外広告物設置許可手数料の算 定について

(管理課)

屋外広告物設置許可手数料の算定について、手数料の額の計算基礎となる屋外広告物の面積の算定の方法において、同様な内容の広告物の面積の算定の仕方が区によって異なっているものが見受けられた。

北九州市屋外広告物条例や施行規則 の適用に当たって、算定方法について 統一の徹底を図られたい。

1 指摘に沿った改善是正

指摘された点については、異なる取扱いを行っていた区まちづくり整備課に対し、改めて正規な手数料の算定方法の指導を行い、平成24年12月から、全区において正規な手数料の算定方法の統一を図った。

2 制度面の恒久的措置

今後、同様の問題が生じないように、 担当職員用の「市屋外広告物条例逐条 解説」を見直し、分かりにくい点は図 示するなどして、より分かりやすい解 説に改める等の改訂作業を進めてい る。

具体的に指摘のあった車体利用広告物については、平成25年3月28日付けで各区まちづくり整備課に通知を行い、算定方法の統一を図った。

また、例年5月末に行っている区ま ちづくり整備課担当職員に対する研修 において、改訂版の逐条解説を利用し、 手数料の正規な算定方法についての内 容を新たに盛り込み、周知徹底を図る こととしている。

監査の結果	措置状況
	局全体として、今後、同様の指摘を受けることがない年度1年間に公表さらに間に公表は25年4月の幹部会においてまと周知の記念。また、業務の実施、資料の配布など、再発防止に向けた取り組みを行っている。

北九州市監査公表第38号平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山
 口
 彰

 同
 廣
 瀬
 隆
 明

 同
 日
 野
 雄
 二

 同
 世
 良
 俊
 明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条 第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、港湾空港局及び上下水道局において施工する 農林水産、港湾及び上水道関係の工事(調査・設計委託及び除草・浚渫に係 る業務委託を含む)で、平成24年3月11日から平成25年3月10日ま でに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成23年度から平成24年度へ の継続工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出 (産業経済局)

工事区分	対	象 工 事	抽	出 工 事	備考
工事区分	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	備考
本 工 事 (委託業務を含む)	32	726, 708	12	346, 382	別表 1 参照
軽微な工事(委託業務を含む)	461	300, 708	56	72, 113	別表2参照

表 2 工事の抽出 (港湾空港局)

工事区分	対	象工事	抽	出工事	備考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	1/H ⁷ 5
本 工 事 (委託業務を含む)	144	2, 419, 778	27	1, 122, 665	別表 3 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	336	200, 090	20	24, 019	別表 4 参照

表3 工事の抽出(上下水道局)

工事区分	対	象 工 事	抽	出工事	備考
工 事 区 分 	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	1/開 45
本 工 事 (委託業務を含む)	463	6, 189, 058	42	1, 630, 818	別表 5 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	237	203, 396	31	43,071	別表6参照

3 監査の期間

平成25年4月30日から平成25年8月5日まで

4 監査の結果

(1) 産業経済局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に 行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、 適切な措置を講じられたい。

ア 業者提案による軽微な設備工事の発注について

(競艇事務所)(中央卸売市場)

(軽微な工事) 西スタンド2階銀行空調増設工事

(軽微な工事) 冷蔵庫棟耐震改修に伴う雑用水ポンプ改良工事

上記工事は、「若松競艇場の銀行室空調機」及び「中央卸売市場の雑用水ポンプ」の設置工事であり、参考見積りとして、施工業者より、設計、施工方法、工事金額を提案させ、それを元に工事内容を決定した後、複数の施工業者より、工事費用の見積りを徴収する、「提案型見積り発注方式」を採用した軽微な設備工事である。

「西スタンド2階銀行空調増設工事」では、機器の仕様とその設置条件を十分に把握せず、提案内容の精査を怠ったため、設置場所に不適切な仕様の機器を選定し、耐久性に問題がある工事となっていた。 また、「冷蔵庫棟耐震改修に伴う雑用水ポンプ改良工事」では、工事の設計の基本となる給水対象器具の種類、数等を把握せず、提案内容の精査も怠ったため、実態とかけ離れた設計条件のまま採用し発注するなど、施設の管理運営上、不適切な体制となっていた。

「提案型見積り発注方式」を採用して設備工事を発注する場合、機器仕様の諸条件や基本となる設計条件を把握するとともに、業者からの提案内容等の精査を十分に行い、適切な工事となるよう徹底されたい。

(2) 港湾空港局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に 行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、 適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表3 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 雨水排水地盤改良工の設計・積算について (整備課)

[5] 響灘東D地区雨水排水施設設置工事(23)

上記工事は、響灘埋立地売却促進のための道路整備事業の一環で行う、 雨水排水施設の設置工事である。

上記工事の設計・積算において、次の点が不適切であった。

(ア) 雨水排水のためのボックスカルバート設置に伴い、地盤支持力確保のため、地盤改良杭($\phi=1.0$ m、L=4.0m程度)384本を施工し、合わせて止水対策として同じ地盤改良杭($\phi=1.0$ m、0.8m)を採用し、改良長を日本ジェットグラウト協会基準の最小改良長の1.5mとし、931本を施工していた。

このうち止水対策については、地盤改良杭に代えて、一般的な止水対策である薬液注入工にした場合、市の下水道管渠設計指針により、最小注入長を地盤改良杭より 0.5m短い 1.0mとすることができ、経費の節減が可能であった。

(イ) 地盤改良杭の施工において、周辺への排泥の流出等を防ぐため、排泥孔口処理用の補助バックホウ(0.28m3)を計上しているが、当該工事では鋼矢板で締切り、その中で地盤改良杭を打設するため、排泥の

鋼矢板外流出はなく補助バックホウは不要であり、過大な積算であった。

地盤改良工の設計・積算について、工法の選定に当たっては、その 効果や経済性等の観点から、他工法との比較検討を行うとともに、設 計指針・積算基準等に従い適切に行われたい。

(3)上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に 行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、 適切な措置を講じられたい。

※ 「] 内の数字は、「別表 5 本工事抽出一覧表」の番号を示す

ア 設計目標値の設定等について

(設計課)

〔4〕 菖蒲谷貯水池(上池) 堤体改修工事

本工事は、堤体の一部に漏水、陥没があり、堤体が必要な遮水性等を保持していないため、堤体土にセメント系固化材を混入・攪拌する地盤改良を行ったものである。

その設計において、地盤改良後の目標となる強度や透水係数を定め、それに必要な固化材添加量を土質試験等により決定すべきところ、それらを行うことなく、地盤改良マニュアル(社団法人 セメント協会)に記載されている最小添加量 $50 \text{ k g}/\text{m}^3$ を添加量と決め、施工を実施していた。

このため、施工された堤体が、水圧及び浸透圧に耐えられるように改善されたかどうか不明であり、不適切な設計・施工であった。

地盤改良工事の設計・施工に当たっては、客観的な効果が認められるよう、目的に応じて設計の目標値を設定し、土質試験等により改良材の 添加量を決めた上で、適切な施工管理を実施することを徹底されたい。

イ 不整地運搬車による運搬費の積算について

(東部工事事務所水道課)

[24] 笹尾系配水路線法面補修工事

上記工事は、配水路線の一部で崩壊した法面を、ふとんかご工等で補修する工事であり、掘削土や資材の運搬については、一般道から現場までの区間、水道路線(水道用地)を利用して施工するものである。

この路線の一般道より約100m区間においては、縦断勾配が急なため、不整地運搬車(クローラ式)で掘削土等の運搬を行い、その運搬費として「設計業務等標準積算基準書」の特装車を採用していた。

しかし、この単価は、地質調査に際して、ボーリングマシンや各種試験用器材を運搬するときに使用するものであり、本工事での掘削土等の運搬には、類似工事を取扱う「治山林道必携(社団法人 日本治山治水協会、日本林道協会)」等による不整地運搬車歩掛りにより単価を採用すべきであり、過大積算であった。

工事費積算に当たっては、施工実態に合った歩掛り等を採用して、適切に積算されたい。

別表1 本工事抽出一覧表 (産業経済局)

亚		工 東 夕 秋			契約内	容
番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	方	契約金額	工期
75		(工 事 勿 ///		法	(千円)	<u> </u>
1	農林水産部農林課	合馬線林道開設工事 <小倉南区大字合馬>	林道開設	一般	23, 134	24. 11. 8 25. 3. 15
2	農林水産部水産課	馬島漁港防波堤改良工事 (24) <小倉北区大字馬島地先>	防波堤改良	指名	80, 897	24. 6.28 25. 1.31
3	農林水産部水産選	脇之浦地区魚礁設置工事 (24) <若松区大字小竹地先>	漁礁設置工	指名	27, 216	24. 8. 9 25. 1.31
4	農 林水産部水 産 課	脇之浦地区増殖場造成工 事(24) <若松区大字小竹地先>	定着基質工	指名	72, 164	24. 8.30 25. 1.31
5	農 林水産部水 産 課	脇田地区増殖場造成工事 (24) <若松区大字安屋地先>	定着基質工	指名	39, 908	24. 9. 20 24. 12. 29
6	農 林水産部水 産 課	曾根漁港他機能保全計画 策定業務委託(24) <小倉南区大字曽根新田地先>	漁港施設機能 保全計画策定	指名	25, 200	24. 11. 15 25. 3. 22
7	農 林水産部水 産 課	平松漁港機能保全計画策 定業務委託(24) <小倉北区東港一丁目地先>	漁港施設機能 保全計画策定	指名	15, 015	24. 11. 14 25. 3. 22
8	農林水産部東 部農政事務所	古野下池改修工事 <小倉南区大字市丸>	堤体工 取水設備工 腰石積工	指名	41, 270	23. 12. 8 24. 11. 30
9	農林水産部東 部農政事務所	上曽根四丁目農道舗装工 事 (その2) <小倉南区上曽根四丁目>	舗装工	指名	2,780	24. 12. 3 25. 2. 15
10	農林水産部東 部農政事務所	宇土線林道災害復旧工事 <小倉南区大字朽網>	法面保護工	指名	2, 707	24. 11. 28 25. 2. 28

番		工事名称			契約内	容
留 号	部課名	(工 事 場 所)	工事概要	方	契約金額	工期
7		(工) 事 物 ///		法	(千円)	上 朔
	農林水産部	野面農業用水路改修工事		 指		24. 10. 5
11	西 部		水路改修	¹¹¹ 名	10, 197	25. 3. 29
	農政事務所	人八幅四匹八十岁回/		70		20. 3.29
	農林水産部	楠橋(岡森用水路)水門改	転倒堰製作設置	指		24. 10. 26
12	西部	修工事			5,894	
	農政事務所	<八幡西区大字楠橋>	水路改修	名		25. 3.15
		計	12 件		346, 382	千円

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(産業経済局)

127	h	⇒ ш	<i>h</i>	抽	出	エ	事	kr ===
部	名	課	名	件数	金		額	摘 要
新月	成長戦	略推進室		2	6	2,64	9, 150	開閉器取替展示鋲取替
地域産業振	興部	国際ビジネス	ス振興課	2	-	1,71	5,700	フラック゛ポール取替
企業立地支	援部	企業立地	支援課	2	ć	3, 30	7, 500	トイレ新設 外壁改修
		観光・コンベ	ンション課	2	6	2,87	8,827	かき筏組立・補修ヤード整備
観 光	部	門司港レ	トロ課	6	r	7, 19	3,550	人工リーフ標識灯改修 航路標識灯補修
		渡船事	業所	2	-	1,63	3,650	防草・防塵止舗装
		農林	課	3	6	2,67	9,600	林道改良 堤体改修
		水産	課	6	1(), 52	5,200	システム修繕
農林水産	部	東部農政	事務所	4	r	7,83	7, 200	屋上修繕 ポンプ改良
		西部農政	事務所	5	į	5, 41	5,900	塗装
		総合農事も	ニンター	5	4	2, 57	5, 125	
事業	部	競輪事	務所	3	4	4, 26	3,000	
7. //	HP	競艇事	務所	6	8	8,61	2,869	
	中央卸	巾売市場		8	10), 82	6,214	
Î	a	計		56	72	2, 11	3, 485	

別表3 本工事抽出一覧表(港湾空港局)

番			工事名称			契約内	容
日 号	部割	果名	工 事 名 称 (工事概要	方	契約金額	工 期
75			(工 事 勿)// /		法	(千円)	<u> </u>
	港	営 部	太刀浦9号クレーン塗装	NA 311.	随		24. 8.16
1	港	営 課	工事 <門司区太刀浦海岸>	塗装工	契	29, 064	25. 1.31
			太刀浦7号クレーン他サイ				
2		営 部	リスタ変換装置等更新工事	分解整備工	随	75, 161	24. 9.19
	港	営 課	<門司区太刀浦海岸>		契		25. 3.31
	整	前 部	小倉航路小倉桟橋補修工	桟橋連絡橋補	指		24. 2.16
3		市 課	事(23)	修工	名	5,673	24. 5. 10
	ie. /	m wk	<小倉北区浅野二丁目地先>	P	П		21. 0.10
	整	莆 部	田野浦物揚場改良工事	at to to a	_		23. 12. 26
4	整	莆 課	(23)	物揚場改良工	般	11, 571	24. 5.15
			<門司区大字田野浦> 響灘D地区雨水排水施設				
5	整	莆 部	設置工事(23)	ボックスカルバート据付工	-	125, 928	23. 10. 13
	整	莆 課	<若松区響町二丁目>	土留工	般		24. 5.31
	整	前 部	響灘C地区雨水排水施設	管敷設工	1		23. 9. 8
6		市 課	設置工事(23)	土留工	般	90, 278	24. 5. 31
	1E /	m 1/K	<若松区響町一丁目>	地盤改良工	/1X		24. 0.01
	整	莆 部	改修響灘西道路外工事	道路新設工	_		24. 3.15
7		莆 課	(23-2)	強化プラスティック複合管	般	145,026	25. 3.15
			< 若松区響町三丁目>	特殊マンホール工			
8	整	莆 部	環境響灘東地区南緑地工 事(23)	敷地造成工	<u> </u>	65, 471	24. 3.15
0	整	莆 課	** (23) <若松区響町一丁目>	放地坦以上	般	05,471	24. 9.28
			改修(統合)井ノ浦航路浚				
9		带 部	渫工事(23)	浚渫工	指	91, 350	24. 3. 22
	整	莆 課	<門司区大字恒見地先>		名		24. 7.13
	整	莆 部	改修(統合)戸畑道路護岸		指		24. 5.31
10		# PP # # # # # # # # # # # # # # # # #	設計業務委託(24)	設計業務	1日名	15, 230	24. 12. 14
	ле <i>V</i>	IN HAL	<戸畑区川代二丁目地先>		• н		- 1. 12. 11

T.		T ま な \$4			契約内	容
番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	方法	契約金額 (千円)	工期
11	整備部	改修(統合) 奥洞海航路船舶航 行安全対策検討業務委託(24) <若松区南二島四丁目地先>	航行安全対策検討業務	指名	11, 235	24. 8. 6 24. 11. 30
12	整備部	改修(統合) 奥洞海航路船 舶安全管理業務委託(24) <若松区南二島四丁目地先>	船舶安全管理業務	随契	5, 345	24. 12. 19 25. 3. 31
13	整備部	改修(統合) 奥洞海航路磁 気探査業務委託(24) <若松区南二島四丁目地先ほか>	磁気探査	指名	6,090	24. 12. 20 25. 3. 31
14	整備部	新門司 C 護岸工事(24) <門司区新門司北三丁目>	基礎工 被覆工 本体工	指名	28, 656	24. 5. 24 24. 10. 12
15	整備部	環境響灘東地区南緑地工 事(24) <若松区響町一丁目>	敷地造成 植栽工	指名	13, 107	24. 7. 19 24. 10. 31
16	整備部	環境門司港レトロ(旧大連 航路上屋)緑地工事(24) <門司区西海岸一丁目>	施設撤去工	般	45, 348	24. 8. 9 25. 3.15
17	整備部	若松東海岸(浜町32号線外)遊歩道整備工事(24) <若松区浜町一丁目地先>	基礎工本体工	一般	129, 675	24. 8.30 25. 3.10
18	整備部	響灘D地区雨水排水施設 設置工事(24) <若松区響町二丁目>	ホ ゛ックスカルハ゛ート	指名	72, 234	24. 10. 11 25. 3. 10
19	整備部	改修(統合)北湊道路補修 (防食工)工事(24) <若松区北湊町>	防食被覆陽極取付	指名	52, 639	24. 10. 4 25. 3. 10
20	整備部	新門司ヤード舗装工事 (24) <門司区新門司北三丁目>	盛土工 路盤工 舗装工	指名	44, 363	24. 11. 1 25. 3. 31

番		工事名称			契約内	容
留 号	部課名	(工 事 場 所)	工事概要	方	契約金額	工 期
Į,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		法	(千円)	
21	整備部	海岸(高潮)新門司A護岸 工事(24-2) <門司区新門司北三丁目地先>	上部工	指名	15, 624	24. 11. 15 25. 3. 15
22	整備部 港湾工事	日明 30 号道路外舗装補修 工事(24) <小倉北区西港>	アスファルト舗装工	指名	10,868	24. 6.29 24. 9. 2
23	整備部 港湾工事	港湾施設(洞海)業務委託 (24-5) <若松区北湊町>	沈没船引揚沈没船解体回収	随契	2, 443	24. 7. 19 24. 10. 12
24	整備部 港湾工事	北湊泊地(-2.0m)浚渫工事 (24) <若松区北湊町>	浚渫工事	指名	10, 785	24. 10. 5 25. 1. 31
25	整備部 港湾工事	新浜 3 号線道路舗装補修 工事(24) <門司区東港町>	舗装補修	指名	7, 275	24. 12. 14 25. 3. 15
26	整備部 港湾工事 センター	響難西5・6号岸壁防舷材 取替工事(24) <若松区響町三丁目>	防舷材取替	指名	4, 515	25. 1.25 25. 3.15
27	整備部 港湾工事 センター	日明東7号岸壁荷さばき 地側溝取替工事(24) <小倉北区西港>	側溝取替	指名	7, 711	24. 12. 21 25. 3. 15

27件 1,122,665千円

計

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(港湾空港局)

部		名	課	名	抽	Ш	工事	- 摘 要
ημ		71	床	4	件数	金	額	
総	務	部	総務	圣営課	2		2, 506, 350	· 窓枠改修 - · 分譲地整地
			港	営 課	8		7, 944, 891	
港	営	部	1. 11. /	D \4 AB			1,011,001	· 補装補修
			立地(足 進 課	1		1, 905, 750	- 開設補厚
整	備	部	整	講 課	3		3, 669, 750	
正	VĦ	чп	港湾工事センター		6		7, 992, 600	
	É		計					
	E	1	μΙ		20	4	24, 019, 341	

別表 5 本工事抽出一覧表(上下水道局)

番						契約内	容
留 号	部記	课名	工 事 名 称	工事概要	方	契約金額	工期
7					法	(千円)	工 翙
	水 ì	道 部	西海岸三丁目配水管布設		_		24. 6. 7
1		計課	替工事	鋳鉄管布設工	33,895		24. 11. 19
		-1 1910	<門司区西海岸三丁目地内>		/200		
	水道部		大畠三丁目配水管布設替		指		24. 5.24
2	設言	計 課	工事	鋳鉄管布設工	名	14, 129	24. 9.26
			<小倉北区大畠三丁目地内>				
	水 i	道 部	井堀五丁目配水管布設替	Λ+ Λη, <i>ΕΕ</i> → ΞΠ, →	_	15 101	24. 8. 2
3	設 計 課	計 課	工事(1工区)	鋳鉄管布設工 	般	15, 191	24. 11. 25
			<小倉北区井堀五丁目地内>				
1	4	道 部	菖蒲谷貯水池(上池)堤体 改修工事	盛土工(改良土)	指	14, 490	24.11. 8
4		計 課	以 廖工事 <若松区大字小石>	盆上工(以以上)	名		25. 4.15
			新若戸連絡管布設工事(23				
5	水道	道部	-3 工区)	 鋳鉄管布設工	_	85, 738	23.10. 6
	設	計 課	 <若松区北浜一丁目~戸畑区川代一丁目地内>		般	,	24. 6.30
		عد کد	穴生浄水場~二島配水池φ500				22 2 4
6		道部	送水管布設替工事(23-1工区)	鋳鉄管布設工	÷л	58, 849	23. 8. 4
	設言	計 課	<若松区二島六丁目~片山一丁目地内>		般		24. 9.29
	水 j	道 部	一枝二丁目配水管布設替				23. 11. 24
7		計課	工事	鋳鉄管布設工	般	31, 977	24. 5. 31
	IX I	11 11/1	<戸畑区一枝二丁目地内>		/4,X		24. 0.01
	水 i	道 部	別所町配水管布設替(推	 推進工	_		23. 9. 1
8		計課	進)工事	 鋳鉄管布設工	般	61,742	24. 5.31
			<八幡西区別所町地内>		,,,,		
	水 j	道 部	穴生浄水場~二島配水池 ♦ 500 送水管外(栄橋)		指		24. 1.26
9		計課	水管橋架設替工事(江川改修 23-1)	水管橋工	名 26,780	24. 9.30	
			<				
1.0	水 i	道 部	本城浄水場~藤木配水池 600	<u> </u>	_	04 000	23. 11. 10
10	設	計 課	送水管布設替工事(23-3 工区) <若松区東二島四丁目地内外>	鋳鉄管布設工 	般 24, 262	24. 4.13	
			○ 一有位 ○ 日本 ○ 日				

ব্য		h 11.			契約内	容
番	部課名	工事名称	工事概要	方	契約金額	440
号		(工 事 場 所)		法	(千円)	工 期
11	水 道 部 設 計 課	本城浄水場~藤木配水池φ600 送水管布設替工事(23-4 工区)	鋳鉄管布設工	<u></u>	34, 945	24. 2.23
	設計 課	<若松区東二島三丁目地内外>		般		24. 8.11
	水道部	小森江系 φ 700 送水管布		_		24. 1.26
12	設計課	設工事(23-1)	鋳鉄管布設工	般	71, 123	24. 8.13
	以印味	<門司区大理戸ノ上一丁目地内外>		川又		24. 0.10
	水道部	小森江系 φ 700 送水管布		_		24. 3.22
13	設計課	設工事(23-2)	鋳鉄管布設工	般	34, 884	24. 9.13
	BX HI BN	<門司区大理戸ノ上一丁目地内外>		/3/		21. 0.10
	水道部	本城浄水場~二島工業団地配水		指 22,356 名		23. 12. 1
14	設計 課	管布設替工事(23-2 工区)	鋳鉄管布設工		24. 6. 9	
		<若松区南二島二丁目地内>				
	水道部	別所・山の岬系送水管布設	All Ad total and a	_		24. 2.23
15	設 計 課	替工事(23-1 工区)	鋳鉄管布設工	般	63, 552	24. 12. 14
		<八幡西区別所町~茶売町>				
16	水 道 部	堀越送水管2条化工事	 鋳鉄管布設工	一 般 52,226	24. 3.22	
	設 計 課	<小倉南区大字堀越地内>	奶奶日刊放工		02, 220	24. 12. 17
	1 242	大里戸ノ上三丁目配水管		114		
17	水道部	布設替工事(その 2)	鋳鉄管布設工	指	16, 722	24. 8. 2
	設計 課	<門司区大里戸ノ上三丁目地内外>		名		25. 1.31
	水道部	青葉二丁目配水管布設替		指		24. 6. 7
18	改計課	工事	鋳鉄管布設工	名	10,041	24. 10. 15
	IX FI IX	<小倉北区青葉二丁目地内>		711		24.10.10
	東部	東篠崎一丁目配水管布設		_		23. 9.15
19	工事事務所	替工事	鋳鉄管布設工	般	24, 310	24. 4.27
	水 道 課	<小倉北区東篠崎一丁目地内>		/•^		
	東部	清滝一丁目配水管布設替		指	14, 194	24. 5. 7
20	工事事務所	工事(その2)	鋳鉄管布設工	名		24. 11. 30
	水 道 課	<門司区清滝一丁目地内>				

17 6.		T 古 5 5			契約内	容
番	部課名	工事名称	工事概要	方	契約金額	Hu
号		〈工事場所〉		法	(千円)	工 期
	東 部	企救丘五丁目配水管布設		指		24. 5.17
21	工事事務所	工事(その1)	鋳鉄管布設工	名	9,855	24. 9. 4
	水 道 課	<小倉南区企救丘五丁目地内>		111		24. 3. 4
	東部	山手一・二丁目配水管布設		指		24. 9.20
22	工事事務所	替工事	鋳鉄管布設工	名	14,098	25. 1. 23
	水 道 課	<小倉南区山手一・二丁目地内>		71		20. 1.20
	東部	高浜二丁目配水管布設替		指		24.11. 1
23	工事事務所	工事	鋳鉄管布設工	名	12, 495	25. 3. 25
	水 道 課	<小倉北区高浜二丁目地内>		711		20. 0.20
	東部	笹尾系配水路線法面補修	配水構造物工	指		24. 12. 27
24	工事事務所	工事	植生工	名	5,817	25. 3. 29
	水 道 課	<門司区西新町二丁目地内>	ふとんかご工	- 14		20. 0.20
	西部	沖田三丁目配水管布設替	鋳鉄管布設工	指		24. 5. 24 24. 11. 25
25	工事事務所	工事		名	19, 568	
	水 道 課	<八幡西区沖田三丁目地内>		Г		
	西部	宮丸二丁目配水管布設替		指		24. 6.14
26	工事事務所	工事	鋳鉄管布設工	名	13,705	24. 10. 12
	水 道 課	<若松区宮丸二丁目地内>				
	西部	穴生一丁目配水管布設替		指		24. 6.21
27	工事事務所	工事	鋳鉄管布設工	名	11, 596	24. 10. 21
	水 道 課	<八幡西区穴生一丁目地内>				
	西 部	小芝二丁目配水管布設替		指		24. 6.28
28	工事事務所	工事	鋳鉄管布設工	名	22, 225	25. 1.18
	水 道 課	<戸畑区小芝二丁目地内>				
	西部	初音町配水管布設替工事		指		24. 8.30
29	工事事務所	<戸畑区初音町地内>	鋳鉄管布設工	名	17, 798	25. 3.15
	水 道 課					
	西部	西大谷二丁目配水管布設	鋳鉄管布設工	指名	22, 489	23. 10. 27
30	工事事務所	替工事(その2)				24. 6.18
	水 道 課	<戸畑区西大谷二丁目地内>				

মা			h 11.			契約内	容
番号	部課名		工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	方	契約金額	工 期
7					法	(千円)	上 朔
	水道	部	配水情報管理中央設備整	配水情報管理中央	随		24. 7.18
31	浄 水	課	備電気計装工事 <小倉北区大手町>	設備整備電気計装工	契	50,610	24. 12. 14
	水道	部	配水水質局更新電気計装	配水水質局更新	1		24. 10. 25
32		課	工事	電気計装工	般	10,080	25. 3. 15
			<若松区新大谷町・戸畑区椎ノ木町>				
33	水道	部	皿山配水池他太陽光発電設備設置電気計装工事	太陽光発電設備	指	27,720	24. 12. 27
	浄水	課	<小倉北区皿山>	設置電気計装工	名	21,120	25. 9.30
	水道	部	藤木ポンプ場追塩設備整		指		24. 10. 4
34		部課	備工事	追塩設備整備工	11,655	24. 10. 4 25. 3. 15	
	11 /11	H/K	<若松区今光二丁目>		П		20.0.10
35	水道	部	藤木ポンプ場追塩設備整 備電気計装工事	追塩設備整備電	指	28, 035	24.10.4
30	浄水	〈 課 <若松区今光二丁目>		気計装工	名	20, 030	25. 3.15
	水道	部	計測器更新電気計装工事	計測器更新電	指		24.11. 1
36	浄水	課	<小倉南区大字井手浦>	気計装工	名	26, 610	25. 3.15
	水道	部	穴生ろ過池見学者用転落		指		24. 10. 4
37		課	防止柵設置工事	転落防止柵設置工	名	4,715	24. 10. 4
			<八幡西区鷹の巣三丁目>		• •		
38	水道	部	椎ノ木配水池テレメータ 設備設置電気計装工事	テレメータ設備	指	14, 719	24. 7.12
36	浄 水	課		設置電気計装工	名	14, 719	24. 12. 28
	水道	部	古賀配水池監視設備電気	監視設備電気計	指		24. 6.28
39		課	計装工事	生活 表工	名	21,533	24. 10. 28
		•	<福岡県水巻町牟田2>		-		
40	水道	部	本城城山系送水ポンプ省 エネルギー対策工事	送水ポンプ省エ	指	50, 925	24. 6.28
10	浄水	課	< 八幡西区御開五丁目>	ネルギー対策工	名	00, 020	25. 3.15

番		工事名称			契約内	容
台号	部課名		工事概要	方	契約金額	工期
7	7			法	(千円)	上 朔
41	水道部	本城低圧配電設備更新電 気計装工事 <八幡西区御開五丁目>	低圧配電設備更新電気計装工	指名	56, 964	23. 9. 15 24. 7. 15
42	水道部	井手浦中央監視制御設備 更新電気計装工事 <小倉南区大字井手浦>	井手浦中央監視制御 設備更新電気計装工	一般	466, 200	23. 11. 24 25. 3. 31
		計	42 件		1,630,81	18 千円

別表 6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(上下水道局)

	課		名	抽	出工	事	摘要
部名	H/K		711	件数	金	額	一
総務経営部	総	務	課	3	3, 3	15, 900	・ パーテーション工事・ 配水管布設
	計 	画	課	1	9	76, 500	・ 配水管布設替 ・ 仕切弁設置
水道部	設	計	課	6	8, 9	61,750	・ 調整池撤去 ・ 仮設道路築造
水坦部	浄	水	課	8	13, 1	06,100	監視カメラ更新送水ポンプ定期整備
	井手浦浄		水所	1	6	56, 250	サンプリンク゛ポンプ整備
東部工事事務所	水	道	課	6	8, 1	80,550	
西部工事事務所	水	道	課	6	7,8	73, 950	
合		計		31	43,0	71,000	

北九州市監査公表第39号平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山
 口
 彰

 同
 廣
 瀬
 隆
 明

 同
 日
 野
 雄
 二

 同
 世
 良
 俊
 明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条 第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局(住宅部及び建築部)において施工する住宅関連(住宅建設及び土木)工事(調査・設計委託業務委託を含む)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成23年度から平成24年度への継続工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

丁 审 区 八	対	象 工 事	抽	出工事	備考	
工事区分	件 数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	/佣 与	
本 工 事 (委託業務を含む)	104	2, 666, 342	27	1,047,656	別表 1 参照	
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	166	185, 037	21	32, 793	別表2参照	

3 監査の期間

平成25年4月30日から平成25年8月5日まで

4 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に 行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表(建築都市局)

-					契約内	容
番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	方法	契約金額 (千円)	工 期
1	住宅整備課	(仮称) 楠橋電停団地第2 工区公営住宅建設工事 〈八幡西区真名子一丁目〉	RC 3階 12戸 建築工事	一般	114, 776	24. 03. 22 25. 02. 28
2	建築部電気設備課	(仮称) 楠橋電停団地第2 工区公営住宅電気工事 〈八幡西区真名子一丁目〉	電気設備その他	指名	11,001	24. 03. 22 25. 02. 28
3	建築部機械設備課	(仮称) 楠橋電停団地第2 工区公営住宅機械工事 〈八幡西区真名子一丁目〉	共同住宅建設 設備工事 RC 造 3 階建 12 戸	指名	12, 155	24. 04. 18 25. 02. 28
4	建築部機械設備課	(仮称) 楠橋電停団地第1・ 2工区公営住宅LPガス工事 〈八幡西区真名子一丁目〉	公営住宅建設 LP ガス工事 RC 造 3 階建 18 戸(1 工区)12 戸(2 工区)	指名	6, 156	24. 03. 22 25. 02. 28
5	住宅整備課	(仮称)後楽団地第1工区 公営住宅建設工事 〈門司区大里東一丁目〉	RC 9 階 54 戸 建築工事	一般	346, 500	24. 03. 23 25. 07. 26
6	住宅部住宅整備課	(仮称)後楽団地第1工区公 営住宅建設工事監理業務委託 〈門司区大里東一丁目〉	工事監理	指名	4,725	24. 06. 14 25. 07. 26
7	建築部電気設備課	(仮称)後楽団地第1工区 公営住宅電気工事 〈門司区大里東一丁目〉	電気設備その他	般	44,604	24. 03. 22 25. 07. 25
8	建築部機械設備課	(仮称)後楽団地第1工区 公営住宅機械工事 〈門司区大里東一丁目〉	共同住宅建設 設備工事 RC 造 9 階建 54 戸	般	47, 979	24. 03. 22 25. 07. 25

番		工事名称			契約内	容
街 号	部課名	工事名称	工事概要	方	契約金額	工 期
7		(工 事 勿)川/		法	(千円)	工 朔
	 住宅部	(仮称)野面六田団地第2	RC 4 階			24. 03. 16
9		工区公営住宅建設工事	20 戸	般	143, 758	25. 03. 11
		〈八幡西区大字野面他〉	建築工事	/32		20. 00. 11
	 住宅部	(仮称)野面六田団地第2	木製建具	指		24. 12. 12
10	住宅整備課	工区公営住宅建具工事	工事	名	2,302	25. 03. 11
		〈八幡西区大字野面他〉	工事	11		20.00.11
	A 少如	(仮称) 野面六田団地第		指		04 10 10
11	住宅部	1・2工区公営住宅畳工事	畳工事	12日 12日 13日 13日	2, 120	24. 12. 12
	住宅整備課	〈八幡西区大字野面他〉		1 名		25. 03. 11
	 住宅部	(仮称) 野面六田団地第		指		24. 12. 12
12		1・2工区公営住宅襖工事	襖工事	名	3, 325	25. 03. 11
		〈八幡西区大字野面他〉		7H		20.00.11
	 建築部	(仮称)野面六田団地第2	電気設備			24. 03. 15
13	電気設備課	工区公営住宅電気工事	その他	般	24, 578	25. 03. 11
		〈八幡西区大字野面他〉		,,,,		
		 (仮称)野面六田団地第2	共同住宅建設			
14	建築部	 工区公営住宅機械工事	設備工事		15, 803	24. 03. 15
	機械設備課	 〈八幡西区大字野面他〉	RC 造 4 階建	般	ŕ	25. 03. 11
			20 戸			
	/) 	猪之坂団地市営住宅解体工 -	RC4 階 1 棟			04.40.05
15	住宅部	事 /= 四日 10 平	24 戸 解	指	19, 268	24. 12. 07
	住宅整備課	〈戸畑区千防一丁目 12 番	体工事	名		25. 03. 27
		(后秋) 建力振用地公常体				
16	建築部	(仮称)猪之坂団地公営住 宅電気工事	電気設備	_	45 150	25. 03. 28
10	電気設備課	七竜丸	その他	般	45, 150	26. 07. 21
		(仮称)上葛原団地第公営				
17	建築部	住宅昇降機設置工事	昇降機設	指	8, 400	24. 03. 15
' '	電気設備課	(小倉南区上葛原二丁目)	備	名	0, 400	25. 03. 01

亚		工事点数			契約内	容
番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	方	契約金額	工 期
7		(工 事 勿 ///		法	(千円)	<u> </u>
	建築部	新屋敷団地第3工区公営住	電気設備	指		24. 03. 22
18	電気設備課	宅電気工事	その他	名	10, 311	25. 01. 31
	TE AND IN SEC.	〈八幡西区楠橋西三丁目〉		Г		
		 新屋敷団地第3工区公営住	共同住宅建設			
19	建築部	宅機械工事	設備工事	指	9, 910	24. 03. 22
	機械設備課		RC 造 2 階建	名	,,,,,,	25. 01. 31
			10 戸			
	建築部	(仮称) 寿命団地公営住宅	昇降機設	指		25. 03. 28
20	電気設備課	昇降機設置工事 / "	備	名	6, 867	26. 03. 23
		〈八幡西区楠橋西三丁目〉				
	made take to	(仮称)寿命団地公営住宅	共同住宅建設			
21	建築部	機械工事	設備工事	An.	26, 142	25. 03. 28
	機械設備課	〈八幡西区楠橋西三丁目〉	RC 造 3 階建	般		26. 03. 23
			30 戸 共同住宅建設			
	建築部	(仮称) 石地団地公営住宅	設備工事	_		25. 03. 21
22	機械設備課	機械工事	RC 造 3 階建	般	16, 281	26. 02. 04
	DA PA BA DIL BIN	〈小倉南区石田町3番〉	15 戸	/1/2		
	0.1.1-	(仮称)八幡まるやま団地	集会所			
23	住宅部	集会所建設工事	RC 1F	指	17,631	24. 05. 07
	住宅整備課	〈八幡東区東丸山町〉	100 m²	名		24. 10. 18
	住宅部	帆柱団地1号棟他4棟市営	既存市営住	_		24. 11. 22
24	住宅整備課	住宅耐震改修工事	宅の耐震改	一般	68, 702	24. 11. 22 25. 03. 22
	上 1 定 胂 味	〈八幡東区帆柱三丁目〉	修工事 5 棟	川又		40.00.44
		帆柱団地1号棟他4棟市営				
25	住宅部	住宅耐震改修工事実施設計	耐震設計	随	2, 573	24. 06. 06
	住宅整備課	業務委託	5 棟	意	2, 0.0	24. 08. 31
		〈八幡東区帆柱三丁目〉				

番		工事名称		契約内容			
台号	部課名		工事概要	方	契約金額	T #11	
7		〈工 事 場 所〉 		法	(千円)	工期	
		帆柱団地1号棟他4棟市営					
26	住宅部	住宅耐震改修工事監理業務	耐震工事	随	1 207	24. 11. 28	
20	住宅整備課	委託	監理5棟	意	1,397	25. 03. 22	
		〈八幡東区帆柱三丁目〉					
	 住宅部	 丸山地区住環境整備広場整	土工、インタ				
27		備工事	ーロッキング	_	35, 242	23. 12. 22	
	支援課		ブロック、擁	般	00,212	24. 07. 11	
	→ 1/2 I/N		壁工				
	計	27 件			1,047,656		

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(建築都市局)

部名	課名	抽	出 工 事	- 摘 要
		件数	金額	
住宅部	住宅管理課	1	1,806	・花壇・菜園整備 ・仮住居修繕
	住宅整備課	17	25, 597	
				・耐震改修
	住まい向上支援課	3	5, 390	• 増築解体
				・高齢者向け改善
,	음 計	21	32, 793	• 道路改築

北九州市監査公表第40号 平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山
 口
 彰

 同
 廣
 瀬
 隆
 明

 同
 日
 野
 雄
 二

 同
 世
 良
 俊
 明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方 自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類定期監査(工事監査)
- 2 措置を講じた局等建設局
- 3 監査の期間 平成24年12月12日から平成25年4月12日まで
- 4 監査公表の時期平成25年6月28日 (平成25年監査公表第24号)

5 監査の結果に基づく措置状況

(1)建設局

監査の結果措置状況

ア 樹木撤去費の積算について (街路課)

「23]中原戸畑1号線外

道路改良工事(23-11)

上記工事は、国道199号中原東交差点から北九州テクノパーク前を経由し、新若戸道路に接続する道路の改良工事である。

本工事の樹木撤去については、工事 費構成の直接工事費と判断して、積上 げによりその費用を計上していた。

しかし、「土木工事標準積算基準書」 等によると、伐開、除根等の樹木撤去 は、工事施工上必要な準備作業であ り、その費用は間接工事費の中の共通 仮設費(準備費)の率に含まれている とされており、過大な積算となってい た。

樹木撤去については「土木工事標準 積算基準書」等に従い、適切に積算さ れたい。 今回の指摘は、樹木を直接工事費で 計上できる移植工から共通仮設費(準備費)の率に含まれる伐採工に変更し た際に、直接工事費にて費用計上した ことが原因である。

今回の指摘を受け、平成 25 年 5 月 17 日の「建設局合同連絡会議」において、同様の間違いが生じないように、指摘事項と併せて、関係課長に再発防止に向けた周知徹底を図るよう依頼した。

加えて、平成 25 年 6 月 6 日に課内 の「事務改善会議」において、関係職 員への周知徹底を行った。

なお、工事の中でやむを得ず樹木撤去が必要となった場合、撤去費用の大きな高木が多いなど、現場状況によっては、その費用を一律に共通仮設するは、その費用を一律に共通仮設するとは、請負業者への負担が大きることは、請負業者への負担が大きなることがあるため、歩掛・積算関係の所管課と調整を行ないながら、費用計上のあり方について検討を行うこととしている。

注・・「〕内の数字は、平成25年監査公表第24号の別表1本工事抽出一覧表の番号を示す

措 置 状 況

イ 足場の積算について

(西部整備事務所工務第一課)

[35]若葉跨線橋(若葉永犬丸1号線)橋梁補修補強工事(23-2)

上記工事は、既存橋梁の長寿命化を 図るために、橋梁損傷部のひび割れ補 修や橋脚断面の補強等を行う工事で ある。

本工事の施工において、橋脚部のひび割れ注入工で設置した足場については、引き続き行う橋脚のコンクリート巻立て工にそのまま利用できるため、積算上、どちらかで計上すればよいが、本工事では一部において足場費用が二重計上されており、過大な積算となっていた。

橋梁補修工における足場の計上については、「土木工事標準積算基準書」 等に従って適正に行われたい。 今回の指摘は、橋梁補修と橋脚の耐震補強工について、当初、それぞれの施工に応じて足場工を各々計上していたが、実際の施工では、両方の施工が可能となるよう請負業者が工夫して施工したことから、数量の一部が二重計上となったものである。

この指摘を踏まえ、今後、同様の誤りを防ぐため、技術監理室とも協議を行い、今回のように複数段階で施工するなどの特殊な足場については、設計書や特記仕様書に設計上の考え方を明示することとし、また、実施において業者から効率的でかつ安全な足場の提案があった場合には、変更等で対応することとした。

また、今回の事例について、再発を 防止するために、平成 25 年 5 月 17 日の「建設局合同連絡会議」および、 平成 25 年 5 月 28 日の課内「事務改善 会議」において、周知徹底を行った。

注・・[]内の数字は、平成25年監査公表第24号の別表1本工事抽出一覧表の番号を示す

北九州市監査公表第41号平成25年10月31日

 北九州市監査委員
 山 口
 彰

 同
 廣 瀬 隆 明

 同
 日 野 雄 二

 同
 世 良 俊 明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方 自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類定期監査(工事監査)
- 2 措置を講じた局等建築都市局
- 3 監査の期間 平成24年11月16日から平成25年4月26日まで
- 4 監査公表の時期平成25年6月28日(平成25年監査公表第25号)

5 監査の結果に基づく措置状況

建築都市局

監査の結果措置状況

- ア 見積りによる積算について (電気設備課)
- [54]若松競艇場監視カメラ改修工事
- [57]小倉駅新幹線ロペデストリア ンデッキ動く歩道1,3,5号機更 新工事

上記工事は、「若松競艇場の監視カメラ」及び「小倉駅新幹線口の動く歩道」の更新工事であり、機器費、装置費、労務費の大部分を業者見積りに査定率を乗じて積算したものである。

見積りの採用において、複数社以上の見積り比較は行っていたが、機器の型番の確認や採用単価の妥当性の検証をしておらず、また、1式で計上している装置の数量、構成部材、労務費の人工数等の必要な情報の確認を行わなかったため、過大な積算となっていた。

見積りによる積算にあたっては、 電気設備工事積算要領等に従い、見 積り徴収の手続きの遵守だけでな く、価格の妥当性や内容の確認を十 分に行い、適正な積算となるよう徹 底されたい。

1 指摘に沿った改善是正

今回は、メーカー見積りの内容に 価格等の妥当性を判断する項目や仕 様が十分でなかったため、指摘され たものである。

指摘を受け、今後同様の問題が生 じないように、見積り条件の明確 化、見積り内容の記載事項の確認な ど見積り徴収方法について、職員へ 周知徹底を図った。

2 職員等への周知

H25年6月21日の課内会議において、再発防止対策周知のため、電気設備課職員全員に「見積り徴収方法について」の研修を実施した。

また、H25年6月28日の設備設計 監理協会との意見交換会において、 設備設計監理を行う業者に対して見 積の記載内容等について改善するよ うに依頼した。

注・・〔 〕内の数字は、平成25年監査公表第25号の別表1一般工事抽出一覧表の番号を示す